

No.

国際協力事業団

スリランカ国

計画実施・民族問題・国家統合省

スリランカ国

南部地域総合開発計画調査

最終報告書

要約版

JICA LIBRARY



J 1135082 (4)

平成 9 年 2 月

日本工営株式会社
財団法人国際開発センター
システム科学コンサルタンツ株式会社

基調二

J R

96 - 8

国際協力事業団

スリランカ国

計画実施・民族問題・国家統合省

スリランカ国

南部地域総合開発計画調査

最終報告書

要約版

平成 9 年 2 月

日本工営株式会社

財団法人国際開発センター

システム科学コンサルタンツ株式会社



1135082 [4]

序文

日本国政府は、スリランカ民主社会主義共和国の要請に基づき、同国の南部地域総合開発計画にかかる開発調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成7年8月から平成8年12月までの間、日本工営株式会社の橋本強司氏を団長とする調査団を現地に派遣しました。

調査団は、スリランカ国政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成9年2月

国際協力事業団

総裁 藤田 公郎

藤田 公郎

伝 達 状

国際協力事業団

総裁 藤田 公郎 殿

スリランカ国南部地域総合開発計画調査の最終報告書を提出致します。本計画調査はスリランカ民主社会主義共和国政府の計画実施・民族問題・国家統合省地域開発総局（RDD）との緊密な協力のもとに平成7年8月より実施されて来たものであります。この最終報告書は要約報告書、マスター・プラン報告書、8冊のセクター報告書、参加型開発報告書及びプロジェクト報告書の12分冊より成ります。また別途、地理情報システム（GIS）マップ・ブックを作成しております。

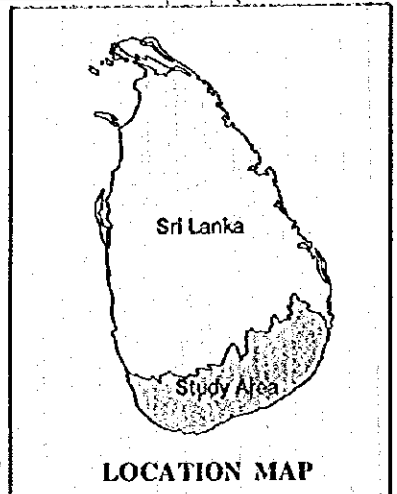
最終報告書はRDDをはじめとする関係省庁・民間機関等との幅広い協力の成果であると申し上げることができます。現地調査期間中においては各種のワークショップ、セミナー、セクター別作業委員会等を通じて中央政府機関は言うにおよばず、地方政府、研究機関、民間企業、非政府組織（NGO）等と意見交換を積み重ねました。その結果は最終報告書に広く反映されております。

南部地域はスリランカの中で比較的開発の遅れた地域であります。幾多の好条件を備えております。当地域の更なる開発は地域内の雇用創出のみならず国全体の開発に大きく貢献するものです。ここに提出する最終報告書に盛られた諸提案を実施に移すことが南部地域開発の一つの鍵を握ると考えられます。新たに設立された南部地域開発公社のもとで、最終報告書に提示されているマスター・プラン実施のための方策をスリランカ政府がすみやかに実施されることを心より願うものです。

平成9年2月

スリランカ国南部地域総合開発
計画調査団

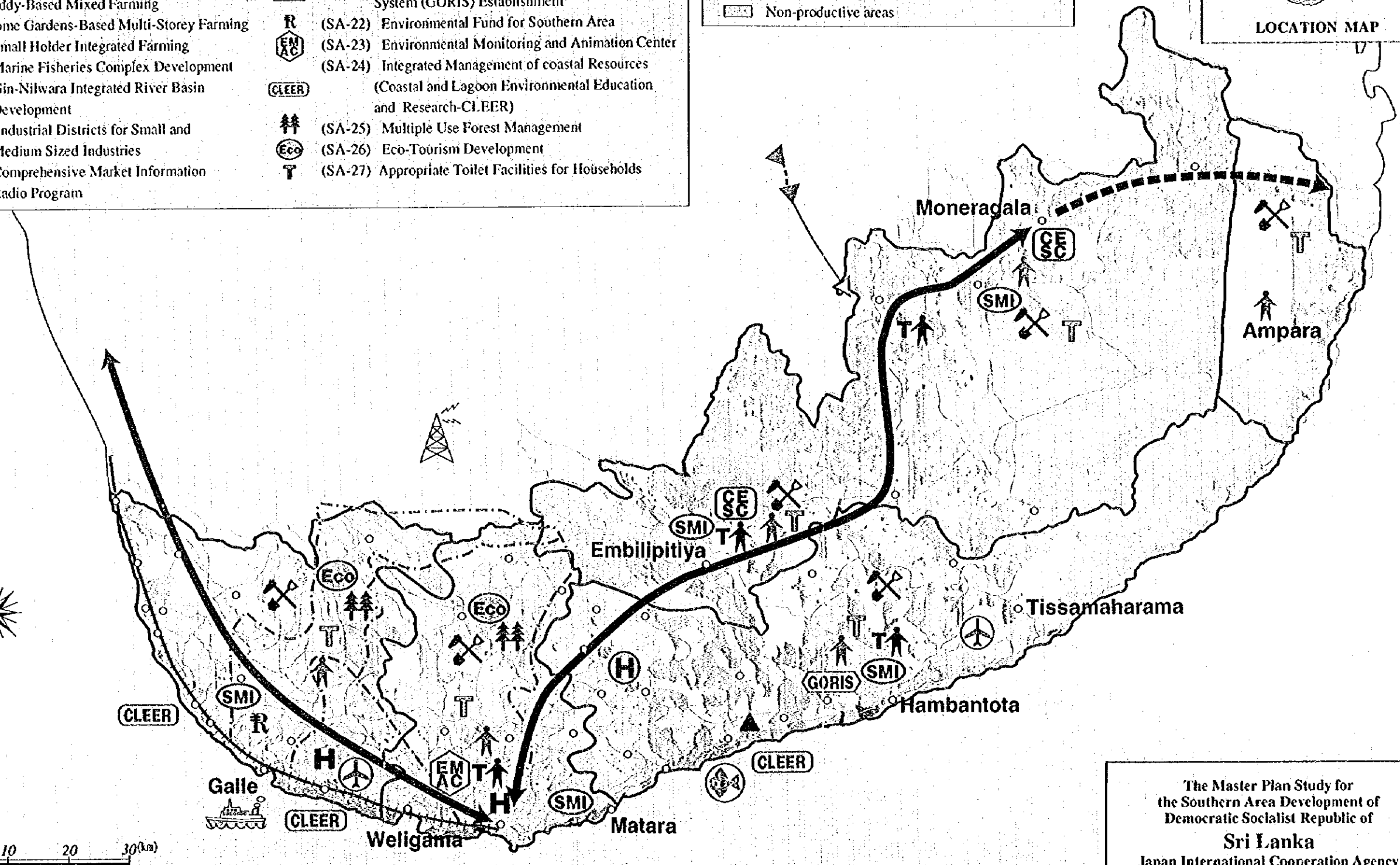
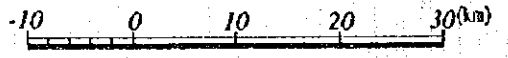
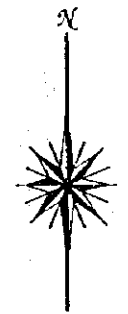
団長 橋本 強司



- ANCHOR PROJECTS**
- (SA-1) Galle Port Development
 - (SA-2) Alternative Southern Highway
 - (SA-3) Intra-Regional Artery Road Establishment
 - (SA-4) Coast Line Improvement and Upgrading
 - (SA-5) Uma Oya Multi-Purpose Development
 - (SA-6) Airfield Upgrading
 - (SA-7) Coal Thermal Power Plant
 - (SA-8) Paddy-Based Mixed Farming
 - (SA-9) Home Gardens-Based Multi-Storey Farming
 - (SA-10) Small Holder Integrated Farming
 - (SA-11) Marine Fisheries Complex Development
 - (SA-12) Gin-Nilwara Integrated River Basin Development
 - (SA-13) Industrial Districts for Small and Medium Sized Industries
 - (SA-14) Comprehensive Market Information Radio Program

- Legend**
- (SA-15) District Vocational Training Center
 - (SA-16) Community Enterprises Service Centers
 - (SA-17) Secondary Education Development (extension)
 - (SA-18) Health Referral System Development
 - (SA-19) Touristic Herbal Garden and Health Center
 - (SA-20) Rural Road Improvement
 - (SA-21) GIS-Oriented Regional Information System (GORIS) Establishment
 - (SA-22) Environmental Fund for Southern Area
 - (SA-23) Environmental Monitoring and Animation Center
 - (SA-24) Integrated Management of coastal Resources (Coastal and Lagoon Environmental Education and Research-CLEER)
 - (SA-25) Multiple Use Forest Management
 - (SA-26) Eco-Tourism Development
 - (SA-27) Appropriate Toilet Facilities for Households

- Legend**
- Protected forests
 - Production forests
 - Prime agricultural lowlands (Intensification)
 - Prime agricultural lowlands (Diversification)
 - Prime agricultural uplands (Intensification)
 - Prime agricultural uplands (Diversification)
 - Marginal agricultural uplands (Intensification)
 - Marginal agricultural uplands (Diversification)
 - Urban/Industrial use
 - Water bodies and Wetlands
 - Non-productive areas



The Master Plan Study for
 the Southern Area Development of
 Democratic Socialist Republic of
Sri Lanka
 Japan International Cooperation Agency

目 次

1. 調査の経緯と目的	1
2. 南部地域開発の代替案	2
2.1 南部地域の位置づけ	2
2.2 南部地域開発の代替案	3
2.3 南部地域開発にとって最適な代替案	5
3. 地域開発の目的および戦略	8
3.1 地域開発の目的と戦略	8
3.2 経済開発戦略	9
3.3 環境開発戦略	14
3.4 社会開発戦略	16
4. 南部地域開発の枠組み	20
4.1 社会経済面の枠組み	20
4.2 空間発展の枠組み	21
5. 開発プロジェクトおよびプログラム	29
5.1 基幹プロジェクト	29
5.2 参加型開発のための特別プログラム	34
5.3 地方プロジェクト・プログラム	35
5.4 概算投資スケジュール	43
6. 南部地域開発実施のための制度的方策	47
6.1 SDAの制度的枠組みと住民参加	47
6.2 SDAの組織体系についての勧告	48
7. 行動計画	50
7.1 基本計画の採択と推進	50
7.2 実施のための制度的改善	50
7.3 プロジェクトの詳細計画と実施	51

図 表 リ ス ト

表1 3開発代替案の比較	5
表2 段階別南部地域開発シナリオ（要約）	7
表3 国家目標と比較した南部地域の期待経済成長率	20
表4 将来の土地利用を決めるための土地利用ゾーニング基準	23
表5 南部地域開発基本計画の開発目的と基幹プロジェクト	30
表6 南部地域開発の概算投資スケジュール	44
表7 基幹プロジェクトについて直ちに取るべきアクション	53
図1 南部地域の周遊観光および主要観光圏	12
図2 南部地域のG R D P予測結果	20
図3 コロンボからの代替経路および域内幹線道路の提案	22
図4 将来の都市階層構造	24
図5 2015年における南部地域の土地利用	25
図6 南部地域の都市／工業用地ポテンシャル	27
図7 低地のポテンシャルを最大限開発し、提案する作付け体系を 実現した場合の水収支	28
図8 本基本計画が勧告するスリランカ南部開発庁（SDA）の組織図	49

要 約

1. 調査の経緯と目的

日本国政府はスリランカ民主社会主義共和国政府の要請を受け、スリランカ南部地域総合開発計画調査への技術協力を決め、その実施を国際協力事業団（JICA）に委託した。本調査の実施にあたって、スリランカ政府の財政・計画・民族問題・国家統合省（MFPEANI）と JICA は 1995 年 2 月 2 日に合意を交わした。

本調査の対象地域は、南部州（ゴール県 16 郡、マータラ県 14 郡、ハンバントータ県 11 郡）、サバラガムワ州の一部（ラトナプラ県の 2 郡）、ウバ州南部（モネラガラ県の 6 郡）および東部州南部（アンバラ県の 1 郡）から成る。これら 50 郡の面積は 10,951km²、1994 年現在の人口は 2,610,218 人である。

MFPEANI と JICA が合意した本調査の目的は次の通りである。

- 1) 2015 年を目標に上記対象地域の総合開発基本計画を策定し、優先／緊急プロジェクト・プログラムを選定する。計画策定にあたっては、次の点を考慮する。
 - (a) 対象地域の経済成長を促進し、他の地域との所得格差を縮小する。
 - (b) 地域経済の多様化を図る。
 - (c) 対象地域の雇用吸収能力を増大する。
- 2) 投資促進手段、制度的／予算的措置など、基本計画を効果的に実施するための勧告を行なう。

2. 南部地域開発の代替案

2.1 南部地域の位置づけ

スリランカ社会経済に占める位置

社会経済の観点から南部地域を全国と比較すると、次のような特徴にまとめられる。

- (1) 相対的に後発地域である。1995年における一人当たり地域総生産（GRDP）はスリランカの一人当たり国内総生産（GDP）の69%に相当するが、これは南部地域とコロomboの位置する西部州を除いた全国平均の75%よりも低い。
- (2) 農業／農村が中心で、農業はプランテーション作物（茶、ゴム、ココナッツ）と水稲生産が支配的である。
- (3) 高い失業率。1994年には全国平均で13%であったのに対し、南部地域では17%。
- (4) 特定の作物生産の比較優位。全国生産に占める割合（1992/93年作付け期）でみると、シナモン(84%)、サトウキビ(50%)、緑豆(46%)、落花生(29%)、低地野菜(28%)。

国土（空間）開発に占める位置

国土（空間）開発の観点から南部地域を全国と比較すると、次のような特徴にまとめられる。

- (1) 低水準に留まっている都市化。政府が定義する「都市」に居住する人口の割合は1981年現在、全国平均の21.5%に対し、ゴール県20.4%、マータラ県11.1%、ハンバントータ県9.8%となっている。
- (2) 中核都市の規模が小さい。南部地域最大の都市ゴールの人口は1994年でわずか102,000人（推定）。
- (3) アクセスの未発達。南部地域の主要な幹線道路はコロomboと結ぶ沿岸道路で、並行するスリランカ鉄道が部分的に補完しているにすぎない。
- (4) スリランカに特徴的な国内移住／移動形態が南部地域で多くみられる。ゴールおよびマータラ県からの向都移住／移動（農村からコロomboへ）、政府定住計画による、あるいは自発的なウェット・ゾーン（湿潤地帯）からドライ・ゾーン（乾燥地帯）への土地取得を主目的とする移住。

南部地域固有の特徴

他の地域と比較可能な上記特徴以外に、南部地域に固有な特徴がある。主なものは、次の通り。

- (1) 多様な自然地理。スリランカの3気候区分全てがあり、植生は熱帯降雨林からサバンナに至るまで多岐にわたる。地勢は山岳地帯、起伏の激しい丘陵地帯、海岸に至る広範な平野から成り、多様な作物に適する様々な土壌が賦存する。
- (2) 長く、様々な形態を呈する海岸線。岬、奥まった場所に位置する砂浜、湾、砂丘、ラグーンなど。

(3)生物種の多様性。シンハラジャ森林保護区、ブンダラおよびヤラ国立公園、その他の保護区域が寄与している。

(4)水資源の配分が季節的にも地域的にも偏っている。

(5)社会・文化遺産が豊富。ルフナ王朝が築かれた紀元前200年にまで遡る。

2.2 南部地域開発の代替案

(I) 開発代替案の提示

南部地域の長期開発計画を策定するうえで、開発の方向性を示すものとして次の3代替案を設定した。

代替案 I: 地域固有の資源に基づく開発

代替案 II: 外部資源/市場を重視した開発

代替案 III: 支援産業/サービス指向の開発

これらは概念的には別個の代替案であるが、相互に排他的なものではない。ある社会・経済活動が、上記代替案の2つないしは3つにまたがることもある。これについては、後ほど明確にする。

地域固有の資源に基づく開発

この代替案の基本的な考え方は、地元住民および地域社会が自分たちのために地場資源を利用することである。これは地域開発の最も正統的なアプローチであり、地元の諸条件に最も適合する。

この代替案の下で高い成長を達成するには、地域固有の資源に基づく革新的な要素をいくつか取り入れる必要がある。人的資源以外の最も重要な地場資源は様々な農業活動を支える土地および水資源である。南部地域ではすでに、地元の条件に適合した様々な作物が生産されている。生産量が拡大すれば、域内で加工することも可能である。シナモンやカシューナッツはもちろんのこと、シトロネラ、カルダモン、ゴマ、レモングラス、トウガラシ、コショウ、様々な果物などが該当する。

雇用機会が農産加工産業・農業関連サービスにおいてより多く生じるので、農村部や小規模な町で人口が比較的増加し、人口分布はより一層分散した形になろう。こうした農業関連製品は香辛料、医薬品、化粧品などの少量生産・高付加価値型に代表されるので、ゴール港開発を早期に実施するのは正当化できないかもしれない。

外部資源/市場を重視した開発

この代替案の基本的な考え方は、外部資源の導入による工業開発を地域開発のテコとし、主として輸出

市場向けの製品を生産することである。この代替案は、高成長、高度工業化を目指すものである。これによって、数多くの雇用創出が期待できるが、地場産業や関連サービスの発展を誘発するうえではそれほど期待できないかもしれない。

ポテンシャルの高い一つ、あるいは多くても数カ所の成長拠点に様々なインフラストラクチャーを整備するために、かなりの規模の公共投資を行なう必要がある。必然的に、人口はこれら成長拠点に集中する。したがって、より深刻な社会・環境問題を引き起こす可能性がある。

この代替案では、様々な原料、中間財、資本財を輸入するうえでも、また、製品を輸出するうえでもゴール港の開発は重要となる。コロンボとの連絡道路・鉄道強化はもちろんのこと、様々な都市施設・機能がゴール港の開発に関連して整備されることにより、ゴール港の補足的な機能である積み替え（トランスシッピングメント）も実現可能となるかもしれない。

関連産業／サービス指向の開発

この代替案の下では、南部地域のみならず他の地域に資するような社会経済活動が奨励される。代表例としては、コロンボ圏の主要産業に資する下請け企業が挙げられる。エンジニアリングやソフトウェア産業など、他の連関（リンケージ）型産業もこれに該当するかもしれない。域内の選定した場所に専門化した保健・教育サービスを確立することで、スリランカ全国を対象にサービスを展開できる。例えば、南部地域の天然資源を利用したアーユルヴェーダ（伝統医療）や環境教育などが考えられる。

もう一つの重要な活動は、他の地域との交易である。ゴール港は主として国内の運輸ニーズに資する地域港として一層重要な役割を持つであろう。空間開発の観点からは、この代替案は他の地域との連結機能を強化することに重点を置く。

(2) 代替案の比較

上記3代替案の比較を表1に示す。各代替案には長所と短所がある。外部資源／市場を重視した開発を目指す代替案 II によって、最も高い経済成長が達成され、最大規模の雇用創出が可能となろう。次いで関連産業／サービス指向の開発を目指す代替案 III が続く。農業従事者と非農業従事者間の所得格差は、地域固有の資源に基づく開発を目指す代替案 I の下で最も縮小するだろう。社会・環境問題は代替案 II の下で最も深刻になるだろうが、代替案 I の下では逆に最も管理しやすい。

代替案 II では最も多くの公共投資が必要となる。代替案 III では、相互に関連する開発活動の計画策定・調整の改善はもちろんのこと、訓練や普及サービスなど一層高いレベルでの開発マネジメントが必要となろう。

表1 3 開発代替案の比較

	代替案 I 地域固有の資源に 基づく開発	代替案 II 外部資源/市場を 重視した開発	代替案 III 支援産業/サービス 指向の開発
定義	地元住民・地域社会 が自らのために地場 資源を利用	外部資源の導入を テコとした輸出市場 向け開発	他の地域向けに 様々な支援サービス を提供
長所	最も自然な形の開発、 広範囲にわたって地 元住民に便益を及ぼす	高い成長率、大規模 な雇用拡大	代替案Iよりも高成長、 代替案IIよりも社会・ 環境面で望ましい
短所	革新的要素がないと 低成長に留まる	地元への連関効果に 限界、望ましくない 社会・環境影響	外部条件の変化に 左右される
代表的活動例	伝統的農耕、簡単な 農産加工、農業関連 サービス	工業用作物、商業用 養鶏、裾野産業、海運・ 空輸向け製品、工業 関連サービス	下請け・リンケージ 産業、域外との交易、 専門化した保健・教育 サービス
空間開発	人口分布は分散型	数カ所の拠点都市に	一層強い他の地域
ポータル港	近い将来の開発を 正当化するのには困難	人口が集中 輸出入に重要、トランス シップメントも可能性 がある	との連関 地域港としての 役割が一層重要
おおよその 地域経済成長率	年6.2%	年8.4%	年8.0%

2.3 南部地域開発にとって最適な代替案

南部地域開発に最も望ましく、しかも現実的な代替案は、時間軸および空間軸において上記3代替案を結合させることで得られるだろう。最初は、地域固有の資源に基づく開発をベースとするが、より多くの雇用機会を創出するために他の2代替案の構成要素をいくつか選んで域内の数カ所で実施する。これと並行して、地域経済を多様化すると同時に深化させながら、社会・環境価値も保護・強化していく。伝統的諸活動の生産性を改善する一方で、地場資源を基にした革新的な要素も導入していくべきである。

こうした資源の代表例として家庭菜園がある。家庭菜園は域内の多くの郡で農地の10%を占めており、高価かつ市場性の高い作物を選び、作付けして、商業的にも採算が取れる生産体系（例えば多層農業）に転換できる。これには、シナモン、カシューナッツ、コーヒー、様々な果物など南部地域に特徴的な既存作物の多くが適している。野菜と豆類も混作可能である。数種類の薬草も適しているかもしれない。

水稲をベースとする混作は農業生産性を高めるためのもう一つの方法である。灌漑条件下で、より高価な豆類や野菜と混作が可能である。これによって農業の収益性が改善され、結果として水稲の反収増加に寄与するかもしれない。

小規模農家による伝統的な農耕システムを活性化／強化することで、作物栽培と畜産を結びつけた複合農業を確立することも、革新的な方法の一つであろう。裏庭を使った水牛・山羊飼育もまた、作物栽培と結びつけることが可能である。

外部資源／市場を重視した開発は、最初はゴール地域だけに適用可能であろう。道路、水供給、通信などの重要インフラが整備されると、下請け・裾野型産業がもっと設立されるかもしれない。続いて、海運・空輸向け製品を生産する産業も設立されるだろう。例えば、宝石、玩具、医薬品、化粧品、衣服、皮革製品などが考えられる。これら産業のいくつかはゴール以外の拠点都市数カ所に立地するかもしれない。

支援産業／サービス指向の開発のいくつかの活動は最初、地場資源を基に専門的機能が発達することが期待される数カ所で確立されるかもしれない。例えば、アーユルヴェーダ医療、環境教育サービス、ホテル学校などの専門的保健・教育サービスなどが考えられる。他地域の観光資源と結びつけた観光開発もこの範疇に入れることができる。

こうした支援産業・サービスは多様化していくであろう。エンジニアリングやソフトウェア産業、様々な関連型産業などが興る可能性がある。ゴール港を中心とした他地域との交易・関連サービスもますます重要となっていっだろう。

南部地域の開発代替案を段階別開発シナリオとしてまとめたものを表2に示す。

表2 段階別南部地域開発シナリオ (要約)

	第1期(～2000年)	第2期(2001～2010年)	第3期(2011～2015年)
主要な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源に基づき開発 ・ 各経済活動・管理組織への革新的方策導入 ・ 政府の強い主導 ・ 年平均成長率：～6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資源/市場重視開発 ・ 空間・経済構造の変化 ・ 政府による安定・開放マクロ政策 ・ 年平均成長率：8.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援産業/サービス指向開発 ・ 民間部門の役割増大、政府は支援的役割 ・ 外部向けサービスに関し南部地域のイメージ、地位向上 ・ 年平均成長率：～8%
社会経済 (代表的活動)	<p>(農業部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の伝統作物改善努力継続 ・ 砂糖キビ、カシユーナッツの拡大 ・ 混作多層、複合各農産物の開始 ・ 内水面漁業の再活性化 <p>(工業部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存産業の拡大(例：衣服、手工芸、農産加工) ・ 新規加工産業の開始(例：皮革、カシユーナッツ) ・ より高価な産品のための加工改良 	<p>(農業部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規作物、革新的生産体系の拡大 ・ 複合農産物の多様化 ・ 主流経済活動としての海洋漁業 <p>(工業部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規農産加工の完全採集 ・ 高付加価値製品の第二次加工(香辛料、化粧品、医薬品) ・ 裾野型産業、コロンプを基盤とする産業の下請け産業 	<p>(農業部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集約的農業 ・ 完全循環型加工、リサイクルを通じた一次産品の完全利用 ・ 切り花、オフィス植物、野菜、魚の輸出 <p>(工業部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品の多様化、工業構造の深化 ・ 主要な雇用・所得源としてのエンジニアリング、その他関連産業 ・ コロンポを基盤とする産業との統合
空間開発	<p>(サービス部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者指向サービスの緩やかな成長 ・ 専門サービスの開始(例：高等教育、伝統医療、エコ・ツーリズム) ・ 南西部沿岸、ハンバンタータ周辺の一層の観光開発 	<p>(サービス部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非産業サービスの拡大(交通、卸売、輸出サービス) ・ 新しいタイプの交通・流通サービス(冷蔵車による運輸、商社) ・ 人工的に創出された多様な観光地 	<p>(サービス部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より専門化したサービス(環境教育、生物多様性研究、エコ・ツーリズム、伝統的医療) ・ ゴールの国際貿易関連サービス ・ 無線通信網による農村サービスの供与
人的開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロンポからゴール、ゴールを通じた経路の改善 ・ 都市インフラの選択的な改善(ゴール、マータラ、ハンバンタータ、エンビリビティヤ、ティッサマハラマ、スリヤウエーワ) ・ 域内幹線道路の着手 ・ 計画・開発への住民参加制度化 ・ 保健・教育サービスの供与改善 ・ 職業・技術教育及び訓練の合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 域内幹線道路ハイグレード化 ・ ゴールの国際都市化 ・ 副次的都市のインフラ改善 ・ 「遠隔」教育・訓練 ・ 民間病院 ・ 住民参加を支援するNGOネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴール港、高速道路、航空による域外との連結 ・ 都市階層構造の強化 ・ 農村サービス拠点をすべて道路で連結 ・ 産業のニーズに対応する公式教育 ・ 企業と連結した職業訓練、職業紹介ネットワーク、モニタリングシステム ・ 高齢者の健康管理への重点変更 ・ 自立的開発のためにNGOが地域社会のパートナーとなる

出所) 基本計画報告書, 5.3項

3. 南部地域開発の目的および戦略

3.1 地域開発の目的と戦略

(1) 南部地域開発の目的

南部地域の開発は、経済、社会、環境の各面で最も重要な問題を解決することを目的とする。最初の目的は社会面における主要かつ即時の対応を迫られている課題である。長期的視点からは、この開発目的は次のようになる。

- 1) 増大し、ますます教育水準の高くなる労働力人口に対し、高報酬を伴う雇用機会を十分に創出する。

第二の目的は環境および社会・文化的課題に直接関連する。

- 2) 多様な社会経済活動の持続可能な基盤として、十分な多様性を有し、かけがえのない自然および社会・文化資源を保護/向上させる。

第三の目的は経済面に関連し、地域レベルを超えた課題である。スリランカが経済開放政策を取り続ける限り、自国独自の産業および貿易ニッチを確立する必要があるだろう。これに、南部地域が貢献すべきである。

- 3) 採算性のある経済活動の確立を通じて、ますますボーダレスとなる世界で開放・競争経済の実現に寄与する。

(2) 南部地域開発の基本戦略

南部地域開発の基本戦略は、地域の現状分析を通じて明らかとなった物理的/自然要因および社会/制度的要因に関連して策定する。この戦略を構成する最初の柱は、南部地域が直面する物理的制約に対処することである。

- 1) コロンボとの連絡道路・鉄道を強化し、内陸部や南東ドライゾーン (SEDZ) へのアクセスを改善する。

第二の柱は水および土地資源に関係する。

- 2) 流域管理の対象となる上流域から下流域まで一貫して、水資源開発および管理システムを土地利用システムに統合させる。

第三の柱は重要な社会的/制度的要因に対処する。

- 3) 土地生産性の向上、より効率的な水管理、持続可能な農業・漁業活動、効果的なマーケティング・加工、観光その他サービスの多様化、社会サービス改善のために伝統的/地域固有のシステムを

活性化し、効果的に利用する。これを、近代的インフラおよびサービスの供与によって支援する。
最後の柱は、制度的要因に直接関連する。

- 4) 地方分権化政策および南部開発庁の設立に則り、特に調整および資金管理の改善、より効果的な
モニタリング・評価、住民参加の制度化を目的とした開発計画策定および開発行政を合理化する。

3.2 経済開発戦略

(1) 農業

作物農業

水田の作物多様化は、現在実施中の「第二次農業普及プロジェクト」の下で一層促進すべきである。他の畑作物に対する最適な戦略は、種子生産、研究、普及、マーケティング、加工への民間部門参入を奨励することである。

天水利用の作物栽培は、普及・農業投入財サービスの供給はもちろんのこと、明確な土地利用政策および作物選定戦略の確立を通じて、特にドライ・ゾーンでもっと集約的な農業に転換すべきである。有望な作物としては特に、サトウキビ、カシューナッツ、バインアップル、トウモロコシ、豆類、キャッサバ、油料種子（ゴマ、ヒマワリ、カラシナ、トウゴマ）が考えられる。メロンや野菜などの輸出指向作物の栽培も促進すべきである。

プランテーションおよび二次的輸出用作物

農家所得源を多様化するために多層／混作システムを推進すべきである。スリランカでは、ココアとゴムとの組み合わせ、キャッサバ、サツマイモ、生姜、バインアップル、クワの実、豆類などとココナツの組み合わせはすでにおこなわれている。作物と畜産／家禽を組み合わせた複合農業も、さらに促進すべきである。養蚕はモネラガラおよびハンバントータ県の間ゾーンで有望である。

家庭菜園農業は、高価作物の選定、普及・農業投入財供給サービスを通じて、採算の取れる商業的生産体系に転換すべきである。特に有望な作物は、マンゴ、柑橘類、ランブータンなどの果樹、シトロネラ、カルダモン、コショウ、ココア、バニラなどの二次的輸出用作物、野菜が考えられる。

果物およびその他作物

マンゴ、柑橘類、バインアップル、アボカド、バナナなどの高価果物について、研究・普及サービスの強化を通じて生産を拡大すべきである。研究活動は新規果物、既存果物の新種開発を対象に、もっと進める必要がある。生存維持レベル農家をサトウキビおよびカシューナッツ生産に仕向けることを、ドライ・

ゾーン、中間ゾーンでさらに促進すべきである。薬草の商業用生産の可能性についても研究すべきである。

灌漑・排水

灌漑／排水システムの復旧、運営・管理改善についての実施中プロジェクト・プログラムをさらに継続していくことが必要である。水稻以外の様々な作物について、水利用の効率を高めるために代替灌漑技術を導入すべきである。農民組織を強化して、水管理を持続的に行なう責任が持てるようにすべきである。

畜産・養鶏

牛・水牛についての開発戦略は、頭数の増加ではなく、生産性、特にミルクの生産性増加を重視することである。養鶏は、産卵鶏および食肉鶏の両方とも急速に成長している市場に供給するため、生産を拡大すべきである。このためには、民間部門の投資を加速化する必要がある。トウモロコシ、ソルガム、大豆などの飼料用作物の域内生産を増大し、飼料産業に原料成分を供給することで、輸入飼料を減らし、外貨を節約すべきである。副産物や作物残渣の適切な利用を、特にドライ・ゾーンで促進すべきである。

漁業

内水面漁業は、内陸部住民が自給自足できる水準にまで生産を拡大することを目標に再興すべきである。そのための重要な戦略は、様々な内陸水面での水産養殖が可能となるように幼魚の生産を拡大することである。これは、ウダワラエおよびムルタウェラの2水産基地を利用するとともに民間生産者の参入を奨励することで可能となる。季節的に利用可能な貯水池や他の内水面を利用した稚魚から幼魚までの契約栽培を奨励すべきである。

漁村の主流経済活動として、海洋漁業を促進すべきである。このためには、小規模漁民を組織化、訓練して、もっと大きくかつ設備の整った漁船で沖合漁業に参入できるようにすべきである。既存の漁港や投錨地を関連陸上施設とともに改善する必要がある。

内水面漁業および海洋漁業ともに、人的資源開発が不可欠である。既存の関連機関に、船長、技術者、漁民を対象とする訓練プログラムを導入すべきである。海洋漁業のもう一つの開発戦略／柱は、漁業資源のインベントリー作成・管理である。

(2) 工業

南部地域の工業成長に果たす政府の役割は、これを支援する政策的環境を創出し、促進のための支援を選択的に行なうことに限定される。後者には、物理的インフラ、労働者訓練、行政の合理化が含まれる。

投資委員会 (BOI) の優遇措置による立地選択制度の再導入も推奨できる。

電子産業のような基軸となる産業に関しては、域内に産業全体のための専門機関を設立すべきである。この機関に、外国投資家の支援と参入を得るための包括的な奨励措置パッケージを与える権限を持たせることが望ましい。

域内の成長拠点数カ所におけるインフラ整備をかなり迅速に進める必要がある。候補地は、ゴール市、ハンバントータ市およびエンビリピティヤである。これらの成長拠点では、産業用インフラのみならず都市インフラも併わせて整備するべきである。

産業向け金融は、妥当な水準の金利で利用可能にしなければならない。特定目的信用を設け、域内全企業に対し利用可能にすべきである。対象企業には、域内へ運営の一部をコロomboから移転するか、拡大することに合意した企業も含まれる。このような企業が要する資金はすべて、コロomboで操業を続ける一部についても、この新規信用制度から供与されるべきである。

選定した拠点都市に、BOI、税関局や関連省庁が現在行なっている機能すべてを兼ね備えた、ワンストップ・サービスセンターを設立すべきである。これらは、南部開発庁の地域事務所の中核になる。また、地域産業サービス委員会と密接に協力して運営することを勧告する。

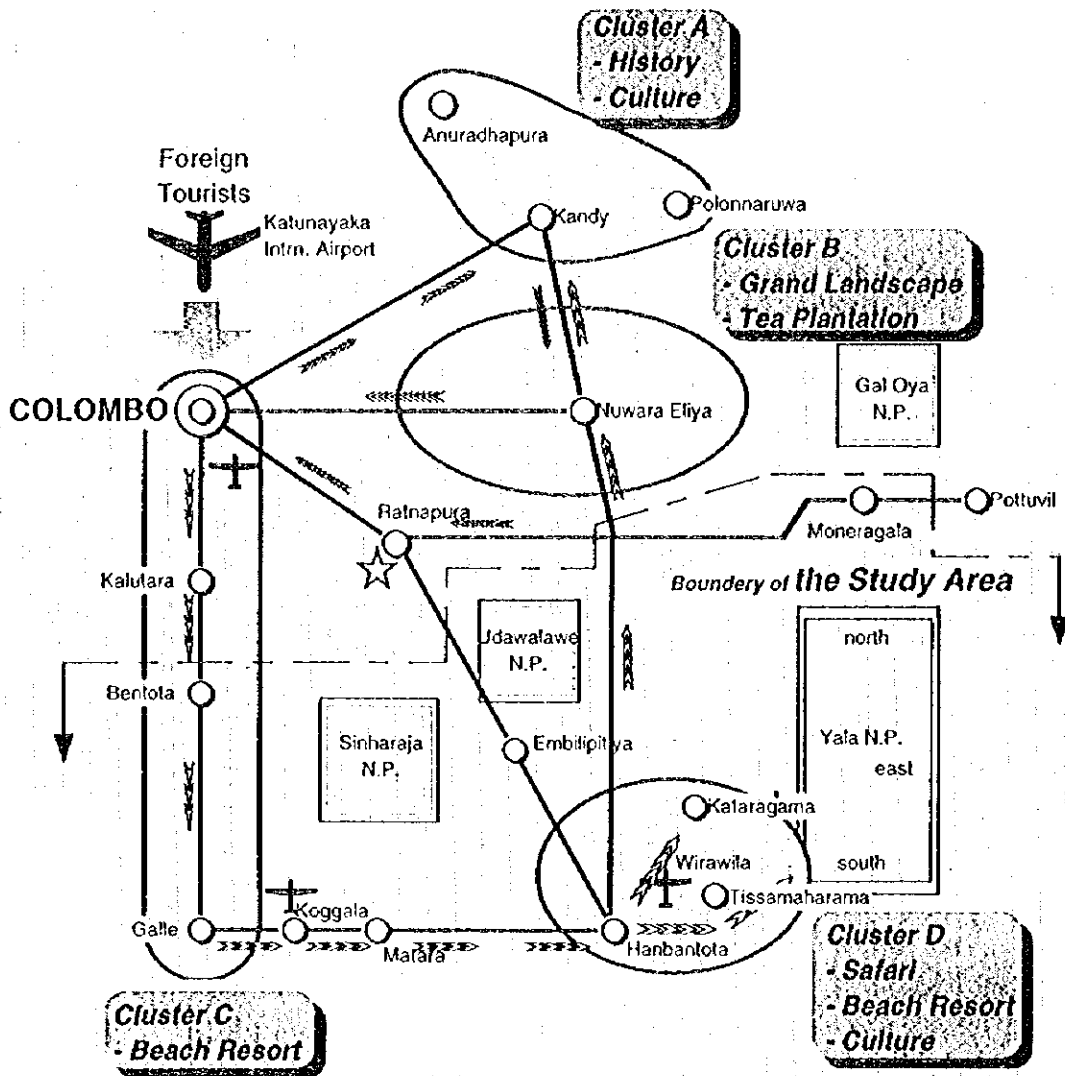
中期的には、こうした機能を数種類の製品に特化した技術・訓練機関を設立することで支援していくべきである。例えば、大衆電子製品、皮革、組立金属製品、貴石・宝石類などが考えられる。

(3) 観光

観光開発基本戦略

南部地域の観光開発は、短・中期的には南西海岸に沿ってさらに展開するが、中・長期的にはハンバントータおよびマータラがより有望な地域となる。域内の観光資源を相互に結びつけるだけでなく、他地域における観光資源とも連携させる。重要な組み合わせおよび観光圏を図1に描く。ゴールーマータラ観光圏 (C-2) が形成されるのは、ゴール・フォート地域を修復し、マータラの伝統手工芸と組み合わせるとともに、文化センターのような新しい要素を取り入れる場合である。

モネラガラ観光は、ユネスコの協力で修復されたマリガウイタ仏像と他の小規模な遺跡、ヤラおよびラフガラ国立公園の組み合わせが中心となる。東部の治安が平常に戻れば、セイロン観光局 (CTB) / 国連開発計画 (UNDP) が策定した観光基本計画で勧告されているように、ポットゥピルのアルガム湾リゾートが開発される。この場合、モネラガラはもう一つの観光門戸、そしてサファリ観光の基地になる。もう一つの必要条件は、外国人観光客が直接アクセスできるように、ウィーラウイラ空港を整備することである。



LEGEND

- | | | | |
|--|----------------------------------|--|---|
| | Major Road & Urban Centre | | Place of Gem Mining |
| | Local Airport | | Major Flow of Oriental Tourists |
| | Tourism Resources Cluster in Use | | Major Flow of Euro/American Tourists |
| | | | Optional Flow of Euro/American Tourists |

Source : JICA Study Team

図1 南部地域の周遊観光および主要観光圏

開発振興措置

CTB は関連機関と協力して、民間投資と地元住民の参加を促すために主導的な役割を果たす必要がある。特に重要なのは次に示す通りである。

- 1) サービスの質向上のための観光サービス・経営スタッフ向け教育・訓練、そのことによって観光客自身に市場開拓/拡大に寄与してもらうよう図る。
- 2) 観光分野の人的資源開発を助長すべく、観光サービススタッフの社会的地位改善を目指した、雇用創出および経済開発に観光が及ぼす効果についての広報活動を強化する。
- 3) 需要の増加に応じた新規開発を奨励するため、CTB の民間投資家に対する支援を強化する。
- 4) 所得の再分配に寄与するため、公社所有の国内観光客向け宿泊施設の質を向上させるとともに、数を増やす。
- 5) スリランカの観光を宣伝し、そのイメージを向上させる機会として、国際会議、見本市、その他のイベントを誘致する。
- 6) 国際見本市やその他のイベントを通じて、主要な観光市場に対し南部地域の観光情報を普及させる。
- 7) 主要ホテルや他の観光スポットで、観光地に関する特定の詳細かつ最新情報の入手が可能にようにする。

(4) 商業、その他サービス

商業

現在の製造業品流通体系を改善するには、階層的構造(本社/倉庫-地元の卸売り業者-小売業者)を合理化し、在庫管理を改善することが必要である。生鮮食品についての戦略は、市場機能の働きを良くすることである。これは、価格統制の緩和、市場情報の普及、農民の組織化・インフラ整備により小規模農民の市場に対するアクセスを確保すること、運輸・流通施設の近代化を通じて行なわれる。

消費者サービス

最適な戦略は、消費者サービスが市場の需要に適切に対応できるように、政策的介入をしないことである。しかし、金融は例外であり、別個に対応すべきである。

金融サービス

一般に、金融の利用に伴う費用は高いので、これを是正する必要がある。このための戦略は、必然的に

国家レベルのものとなるが、南部地域開発についても当てはまる。

一国家財政赤字の削減。

一効果がなく、しかも大きな財政負担となっている様々な優遇信用プログラムを合理化し、商業向け信用プログラムは民間銀行に販売し、非商業向けプログラムは意図した受益者に厳格に限定する。

一銀行は、債務回収原則はもちろんのこと、融資審査能力を強化することで債務不履行率を低下させる。

コロンボ首都圏以外において信用の利用を改善する戦略も、国家政策事項である。

一法定準備金（現在は15%）を0.2-0.5%引き下げ、南部地域向けに限定した資金を確保することで、銀行が南部地域の顧客に貸出すインセンティブを与える。商業銀行は各々、一定の割合の供託責任金（低い利子率）を中央銀行に納める必要がある。

域内の多くの場所では、準制度金融機関が銀行サービスを行なう唯一の機関であり、必ずしも専門的な水準に達していない。このため、別個の戦略が必要となる。

一地方金融機関の健全性を密接かつ定期的にモニタリングする。

一地方金融機関、特に運営範囲が最も広い地方協同銀行の経営を強化する。

3.3 環境開発戦略

(1) 環境開発

環境行政

地方分権化政策にそって、中央政府と地方政府の機能分担を確立すべきである。中央政府は、政策的措置を講じ、環境に関する標準・基準を設定する必要がある。環境影響評価（EIA）を厳格に実施することも、中央レベルに期待する機能である。環境モニタリング、および環境法令・規制の遵守を保障することは、地元レベルで果たすべき機能の一部である。

環境行政が地方政府に委譲されるうえで、次の3条件が満たされなければならない。

- (1) 環境・天然資源管理における地元住民・地域社会の参加を拡大すること。
- (2) 県・郡レベルのスタッフ、財政能力を増強すること。
- (3) 環境庁、工業部門、地元住民／地域社会とのコミュニケーションを改善すること。

環境に対する意識向上と訓練

環境センターを設立し、地元住民・地域社会との連携を築く必要がある。同センターは、非合法採掘、

森林保護区への侵入、漁業資源の過剰捕獲、その他環境から見て不十分な慣行に対する公共意識の向上をはかることにも役立つであろう。環境モニタリング、教育、訓練に必要な情報・データを蓄積する。

森林管理および生物多様性保護に必要な教育・訓練には、国際的なネットワークを構築することが重要であろう。このようなネットワーク構築には、域内に中核となる機関を設立しなければならず、設立されれば環境調査・教育・訓練のための全国的なセンターになるかもしれない。

流域管理

流域管理を通じて、土地および水資源の管理を統合する必要がある。南東ドライ・ゾーンにおいては、土壌中水分を保持することで伝統的な土地-水生態系を再活性化すべきである。

関連法の履行と予防措置

南部地域の環境管理は、主として緩和措置よりも予防措置に基づくべきである。環境基準の厳密な履行は必要条件の一つである。県別の環境法履行委員会および市町村レベルの環境委員会は特に重要である。

より積極的なアプローチは、居住区の基本インフラに関し、将来の開発を見込んで土地利用のゾーニングと土地利用計画を策定することである。土地利用のゾーニングは、将来の様々な活動のために資源の総合的な見取り図を作るため、環境の観点から行なうべきである。その成果は、一般大衆はもちろんのこと、計画家、政策決定者、投資家が容易にアクセスし、利用できるように、地図上に落として印刷物にすべきである。

企業家による環境保護・回復を促すために、「支払い意志」を増やすような財政上のインセンティブを供与することが考えられる。公害防止装置への補助は一つの方法である。より広範囲にわたる環境改善・管理には、環境基金の設立が見込まれる。基金の用途は、EIA、既存の基金の対象となっていない民間部門による予防措置、NGOによる環境活動などが考えられる。環境法令・規制の違反者が支払う課徴金を、この基金に直接繰入れることができるかもしれない。

(2) 森林・保護地域の管理

地域社会の参加

スリランカ政府は、森林消失を防ぐのに十分な資源を持っていないので、生産、保護のいずれについても地元住民、農民、企業、NGO との提携関係を結ぶ必要がある。雇用、所得、サービス、インフラなど「目に見える」形の便益を地元住民に与えることで、彼ら自身が自分たちのために森林資源を維持することができる。

経済的インセンティブ

多目的利用のための森林および観光によって、環境の質を保護し、向上させるうえでの経済的インセンティブが与えられるので、これらを促進していくべきである。他の関連社会経済活動で奨励できるものは、有機農業、薬草の利用、更新可能なエネルギー、技能を基盤とする農村工業である。

造林・植林

造林・植林を積極的に進めるためには、森林局からの様々な形の技術協力を受けて、民間部門が中心となるべきである。種苗を維持するインセンティブを創出するために、所得、土地賃貸、および木の保有権を与える植林地を農民に与えるべきである。家庭菜園を苗木畑に利用できる。大規模な植林地内での作物栽培（タウンヤ法）は貧困を緩和し、焼畑（チェーナ）耕作による土地の劣化を抑制できる。商業造林については、森林局が適地や樹種の選定、採算性を取れるようにすることなどについて、支援するべきである。

木材関連産業

人々がより多くの木を家庭菜園に植えるよう、市場の創出を通じて木材関連産業を促進する必要がある。森林局は民間部門との協力により、良く知られていない地域固有の樹種について研究をすべきである。

訓練・教育・研究

環境管理の訓練は、保護地域の管理者・現場の責任者には必須である。効果的な環境教育は、保安林・多目的林の管理、自然志向的観光、家庭菜園の種苗生産、林産物（木材および非木材）の生産への参加を通じて行なうことができる。新分野の研究対象には、多目的林の持続可能な管理に適した養蚕システム、木製品の実用面、地元住民の社会経済ニーズ、家庭菜園を含むアグロフォレストリー・システムに関する経済分析を含むべきである。

3.4 社会開発戦略

(1) 保健

南部地域の保健サービスを改善するための戦略は次の通り。

- 1) 予防と治療を効果的に結びつける、県レベルの保健機関・施設のネットワーク構築。

- 2) 医療の質を維持し、あらゆるレベルにおいて資源と専門職をもっと効率的に利用するために、患者に対する正式な医療機関紹介（リファール）システムを確立する。医療施設に関する情報を普及させ、住民に対し適切な水準のサービス利用を動機づけることでこれを支援する。
- 3) 保健医療スタッフの質、供給および配置を向上させる。保健サービスが不十分な地域、遠隔地のスタッフにインセンティブを与えることを優先する。
- 4) 機器や能力の高いスタッフの供給など、保健医療機関の質を高める。
- 5) 予防可能な病気を減らし、保健に関する意識の向上を支援するために、地域住民の主体性を確立する。NGO との協力により、健康増進、病気予防、必要な保健医療施設の種類に関する決定を自ら行なえるようにする。
- 6) 地元資源を利用した、伝統医療を活かすサービスの研究・開発。
- 7) 保健医療サービスの拡大、多様化と、政府の財政・スタッフへの負担を軽減するために、民間部門の参入を奨励。
- 8) サービスの提供に関する管理能力の質を高める。保健医療システムの計画策定、モニタリング・評価の向上を目的とする郡、県、州、国レベルの情報交換やデータ管理など。
- 9) 移住／移動などの要因が健康に及ぼす影響や開発活動の影響についての調査。

(2) 教育

南部地域の教育部門の戦略は、次に示すように多面的である。

- 1) 国家レベルでの合理的なフレームワークおよび長期的計画の策定。
- 2) ガリキュラム・教授法を問題解決および創造的学習を強調したものに変える。特に、語学技能、数学、科学を重視する。
- 3) 企画・調査研究技能、企業家精神、環境に関する意識向上などに関する新規学科の導入／強化。
- 4) 先生の訓練、授業の質、地理的に公平な先生の配置について改善する。
- 5) 学校施設、設備のいくつかについて質を向上させる。
- 6) 教育機関の地理的分布およびアクセスを改善する。
- 7) 中途退学者など、公式教育を受けられない人を対象とする非公式な教育システムを拡大する。
- 8) 教育行政・管理システムを効率的にする。

(3) 技術および職業教育・訓練

調整と合理化

南部地域の人的資源開発戦略は、国家レベルでは技術・職業教育委員会（TVEC）、地域レベルでは南部地域職業教育委員会（SAVEC）を支援することである。SAVECの業務は、技能の必要性に応じてプログラムを調整すること、カリキュラムの作成指導、特定の技能分野に対する責任を各機関にもたせること、各産業の標準を満たすように訓練の質を確保することなどである。

市場指向

市場指向的な人的資源開発には、次の過程が重要である。

- －必要な技能、コースの内容、訓練の標準に関し、民間部門から引き続き要望を出してもらうこと。
- －勧告を迅速に反映できるように柔軟な過程にすること。
- －情報の効率的な利用はもちろんのこと、訓練や技能の実績について雇用者に評価してもらうこと。

支援サービス

職業訓練開発委員会（VTDCs）と訓練機関は、まずは各県の県庁所在地での職業相談・紹介所の設置に向けて助力する必要がある。SAVECは、中学校の職業相談サービスに協力するのはもちろん、これら職業相談・紹介所で訓練開始前に必要なサービスを提供すべきである。

これら職業相談・紹介所はVTDCsと協力して、求人セミナーを開催したり、ニュースレター、回覧板、ポスター、ラジオ・テレビ広告などの工夫によって、求人に関する情報を流す。NGOや就職コンサルタントが支援できる分野は、求職方法・労働慣行、効果的な口頭でのコミュニケーション、履歴書の作成、ネットワークの構築、信頼醸成、労働倫理、意志決定・問題解決、チームワークなどについての技能訓練である。

質の高い訓練

訓練能力の向上のためには、まず、南部地域職業教育委員会および国家技術訓練機関（NITE）、職業訓練開発委員会、雇用主が始めた訓練事業のスタッフを強化すること、指導的訓練者やプログラムマネージャーの幹部集団を養成することを優先する。後者は、他のスタッフを訓練する。長期的には、一層柔軟な運営を可能にする法人組織にして、計画策定、カリキュラム開発、モニタリング・評価、就職相談・紹介の専門スタッフから成る幹部集団を養成することに重点を移す。これら専門家は、公共／民間機関で常備あるいは契約ベースで働くだけでなく、他のスタッフを訓練する役割も果たす。

(4) 貧困緩和

貧困緩和の主要な戦略は、福祉プログラムを開発活動と結びつけることである。貧困緩和プロジェクト・プログラムの重点は、政府が実施中の貧困緩和プログラム（サムルディ運動）やその他の関連プロジェクトに対し、地域社会を基盤とする貧困克服のための活動を発展させ、長期的に助力が必要な人々を支援することはもちろん、福祉の援助を受ける人々の資格をもっと精緻化することを念頭において支援することである。

4. 南部地域開発の枠組み

4.1 社会経済面の枠組み

2015年までの南部地域の開発について、その社会経済面の枠組みを提示する。この枠組みは選定した社会経済指標について指標間相互の整合性を保ちながら予測したもので、これによって目標年において期待される開発レベルを明示することができる。

この予測によれば、南部地域の域内総生産（GRDP）は、1995年の170億ルピーから2015年には760億ルピーへと増加する（1995年価格）。年平均成長率は7.8%で、図2に示すように産業部門別にみた経済構造は大きく変わる。表3は、域内経済の期待成長率を現行の国家公共投資プログラム（1995-99年）と比較している。

図2 南部地域のGRDP予測結果

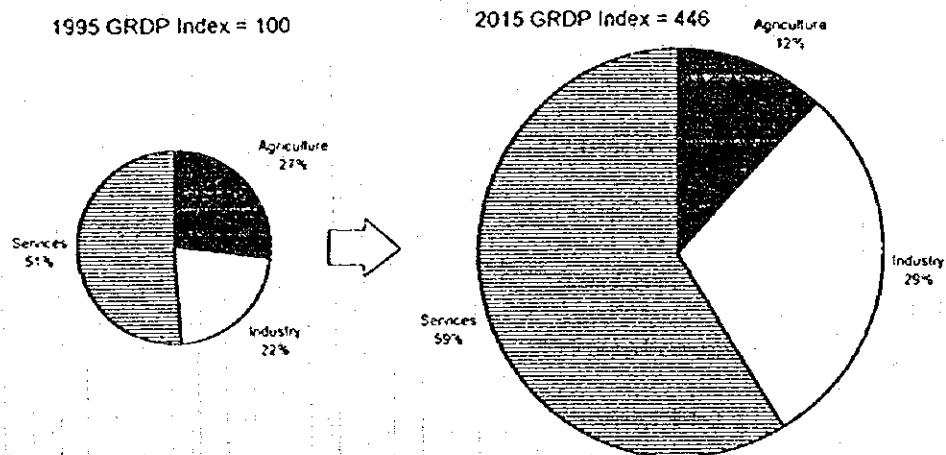


表3 国家目標と比較した南部地域の期待経済成長率

部門	(単位：年平均%)	
	南部地域 (GRDP) 1995-2015 年	全国 (GDP) 1995-1999 年
農業	3.3	3.9
工業	9.2	10.0
サービス	8.6	6.9
合計	7.8	6.9

また、就業人口は域内全体で1995年の794,000人から2015年には1,162,000人へと増加することが見込まれ、この結果として失業率は現在の17%から5%へと減少する。1995-2015年間に創出される追加的な雇用機会は、工業部門で120,000、サービス部門で248,000の合わせて368,000と見込まれる。

4.2 空間発展の枠組み

(1) 幹線交通網と成長拠点

将来における南部地域の幹線交通網は、次の基本要件を満たす必要がある。

- 1) 市場を拡大し、工業その他の活動にとって南部地域の比較優位が高まるように、コロンボとの連絡道路・鉄道を強化する。
- 2) 加工製品を含む農産物の流通や多様な社会サービスの提供を改善するべく、農村部にもっと力を入れる。

これら要件を満たすには、南部地域開発の空間開発の枠組みに次の要素を組み入れるべきである（図3）。

- 1) コロンボからの主要ルートとして、ゴール/マータラ経路およびエンピリピティヤ/ハンバントータ経路を確立する。
- 2) 域内幹線道路、すなわち基幹道路の確立。ゴール、マータラ、エンピリピティヤ、タナマルウイラ、ウェラワヤ、モネラガラを結ぶ。
- 3) 域内幹線道路とコロンボからの代替アクセス・ルートとの交差点に位置するエンピリピティヤを新しい成長拠点として強化する。

本基本計画が提案する将来の都市階層構造を図4に示す。この階層構造では、上記域内幹線道路に沿った数カ所の拠点都市、すなわちモネラガラ、ブッタラ、タナマルウイラ、スーリヤウエーワを成長拠点として、カタラガマおよびモラカワとともに整備する。

(2) 土地利用の枠組み

潜在能力の高い土地を特定するために土地適性評価を行なった。評価のために次の8土地分類を採用した。すなわち、低地農業適地（作物および牧草地）、低地農業適地（作物のみ）、高地農業適地、低地農業限界地、高地農業限界地、生産林適地、保安林適地、農業利用不適地である。評価結果を現在の土地利用と比較したうえで、将来の土地利用計画を提案した。土地利用の転換に関する規則を表4に示す。本基本計画が提案する将来の土地利用は図5に示す通りである。

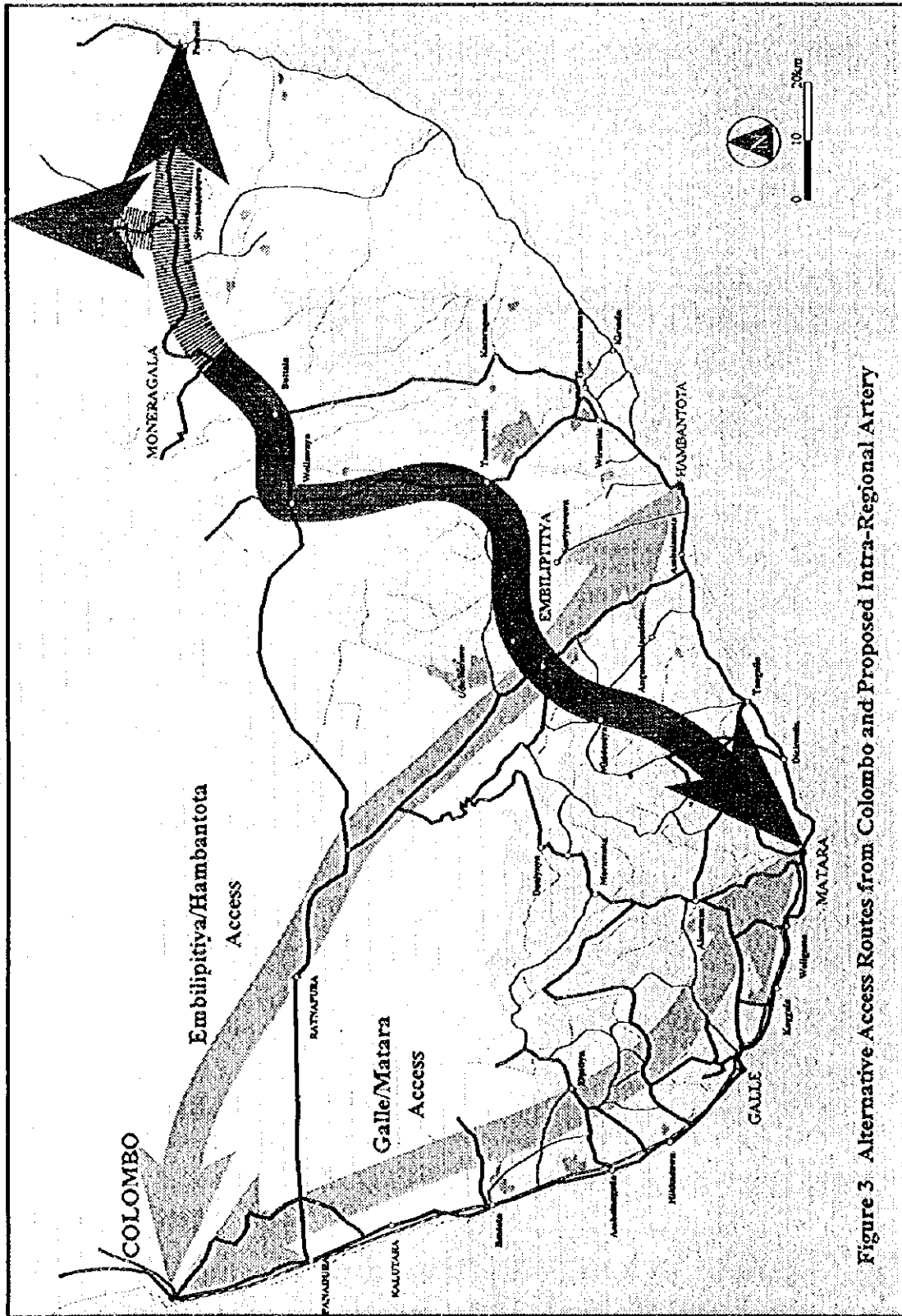


Figure 3. Alternative Access Routes from Colombo and Proposed Intra-Regional Artery

図3 コロンボからの代替経路および域内幹線道路の提案

表4 将来の土地利用を決めるための土地利用ゾーニング基準

POTENTIAL LAND USE	EXISTING LAND USE									
	a. Potential forest land	b. Production forest land	c. Prime agricultural lowlands (only agriculture)	d. Prime agricultural lowlands (agriculture and pasture)	e. Prime agricultural uplands	f. Marginal agricultural lowlands	g. Marginal agricultural uplands	h. Unsuitable for agricultural use		
A. Built up land and associated non-agricultural land	1	2	6	6	6	6	6	6	6	6
B. Homesteads	1	2	3a	3a	4a	8	5a	8	8	8
C. Trees and other perennial crops	1	2	3a	3a	4a	8	5a	8	8	8
D. Paddy cropland	1	2	3a	3a	4a	8	5a	8	8	8
E. Sparsely used land and other cropland	1	2	3b	3b	4b	8	5b	8	8	8
F. Dense forests	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
G. Open forests and plantations	1	2	3b	3b	4b	8	5b	8	8	8
H. Scrubland and grassland	1	2	3b	3b	4b	8	5b	8	8	8
I. Water bodies and wetlands	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
J. Barren land	1	2	8	8	8	8	8	8	8	8

PROPOSED LAND USE

- 1 Protection forests
- 2 Production forests
- 3a. Prime agricultural lowlands - Intensification
- 4a. Prime agricultural uplands - Intensification
- 3b. Prime agricultural lowlands - Diversification
- 4b. Prime agricultural uplands - Diversification
- 5a Marginal agricultural uplands - Intensification
- 5b Marginal agricultural uplands - Diversification
- 6 Urban/ industrial use
- 7 Water bodies and wetlands
- 8 Non-productive areas

Source: JICA Study Team

Figure 4 Proposed Future Hierarchy of Urban Centers

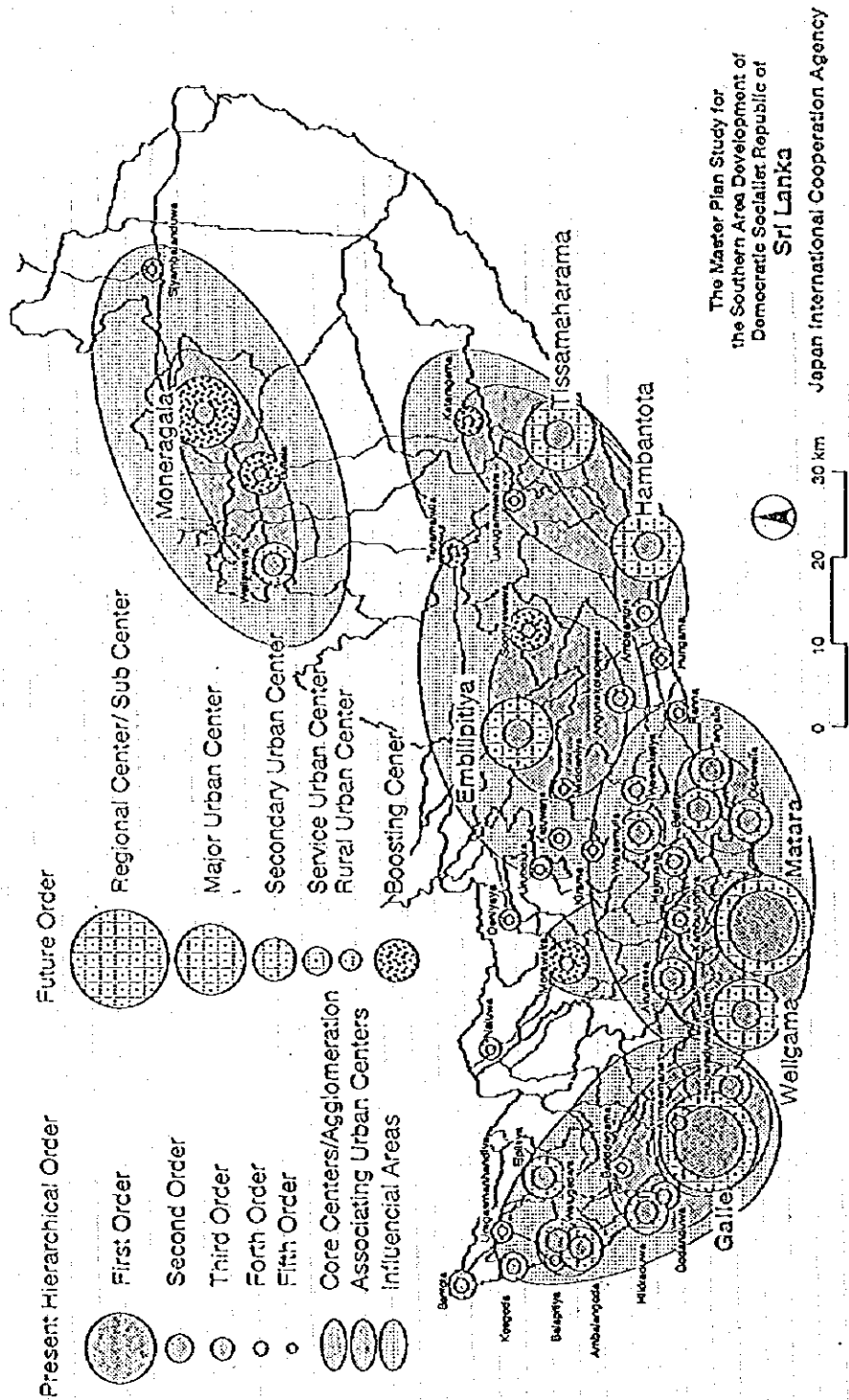
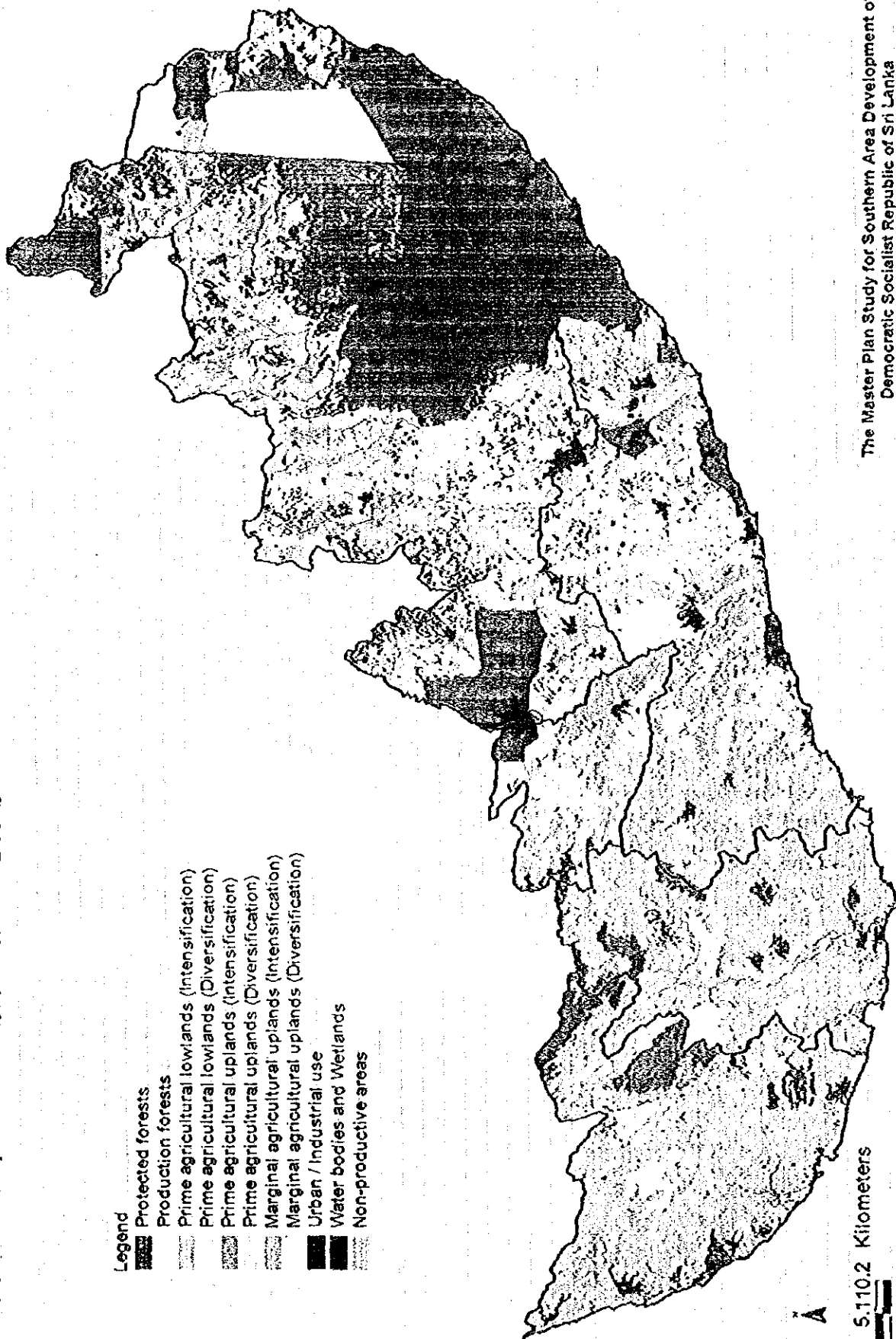


図4 将来の都市階層構造

図5 2015年における南部地域の土地利用

- Legend
- Protected forests
 - Production forests
 - Prime agricultural lowlands (Intensification)
 - Prime agricultural lowlands (Diversification)
 - Prime agricultural uplands (Intensification)
 - Prime agricultural uplands (Diversification)
 - Marginal agricultural uplands (Intensification)
 - Marginal agricultural uplands (Diversification)
 - Urban / Industrial use
 - Water bodies and Wetlands
 - Non-productive areas



0 5.110.2 Kilometers



Source : JICA Study

The Master Plan Study for Southern Area Development of
Democratic Socialist Republic of Sri Lanka

Japan International Cooperation Agency

都市および工業用地として潜在能力の高い地域を特定するうえで、次の基準を用いた。

- (1) 保護区域（第Ⅰ級および第Ⅱ級森林）、水域、湿地は除外する。
- (2) 農業適地も除外する。
- (3) A級道路から4km、B級道路から2km以内の地域、あるいは第Ⅰ級拠点都市から10km、第Ⅱ級拠点都市から5km以内の地域はすべて含める。

図6にこの結果を示す。モネラガラ、ハンバントータ両県のドライ・ゾーンに属する農業適地は、水不足が農業の主要制約要因となっているので、都市および工業用地としての潜在能力があると考えられる。

(3) 水需給収支

2015年における南部地域の水需要を、集水域ごとに主要な用途（上水、工業用水、灌漑用水）に従って予測した。水資源賦存についての解析を踏まえ、集水域ごとに水需給収支を出した。この結果を図7に示す。

同図からも分かるように、主立った水資源開発をしない場合には、2015年にはいくつかの集水域では水不足が見込まれる。ウルボッカ・オヤ、キラマ・オヤ、マララ・オヤ、キリンディ・オヤで既に生じている水不足は悪化し、メニク・ガンガなど、その他いくつかの集水域でも水不足が生じるであろう。総不足量は、年間59,500万 m^3 になると見込まれる。

図6 南部地域の都市 / 工業用地ポテンシャル

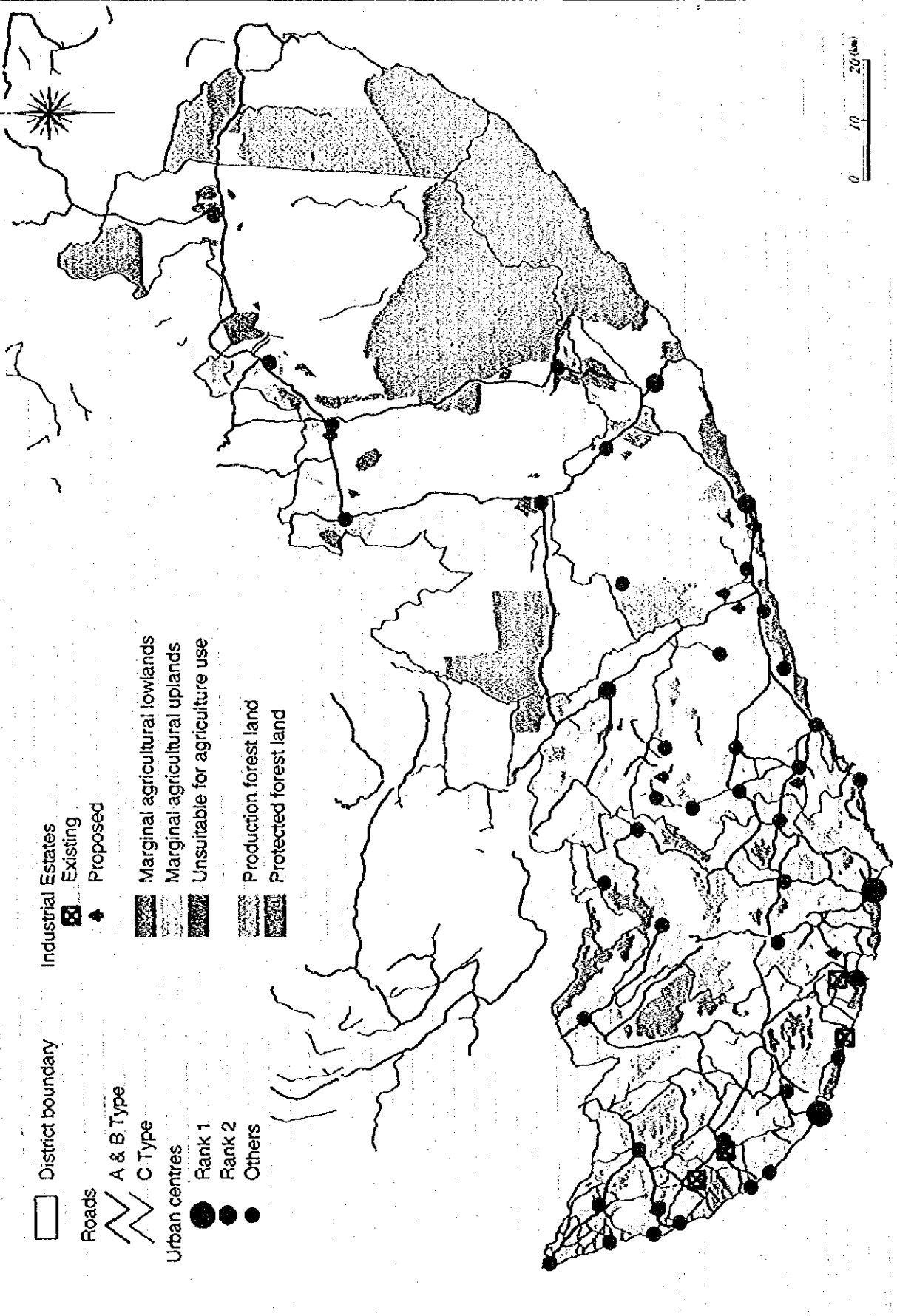
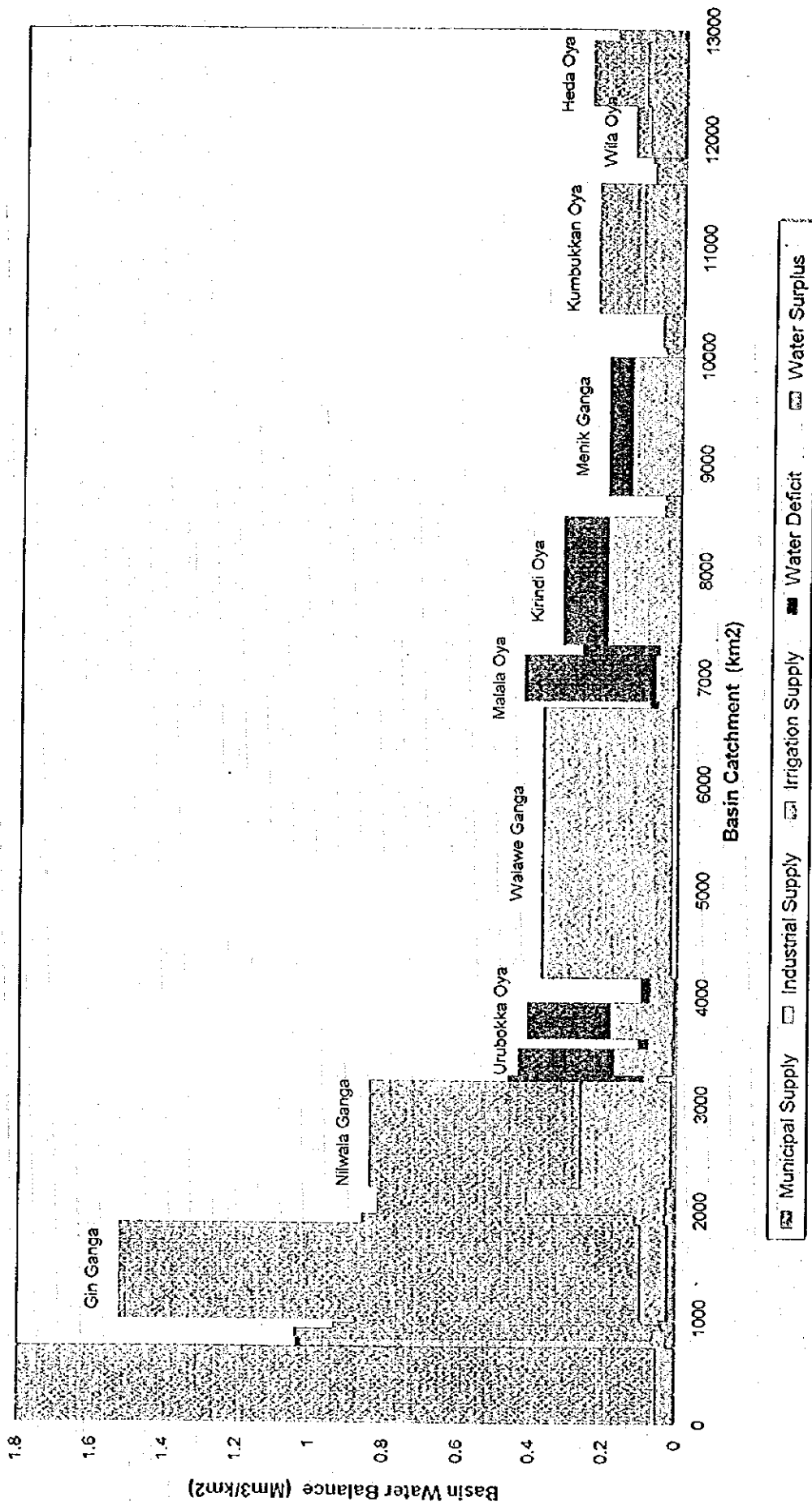


図7 低地のポテンシャルを最大限開発し、提案する作付け体系を実現した場合の水収支



5. 開発プロジェクトおよびプログラム

2015年までの南部地域の開発は、本基本計画が提案する一連のプロジェクト/プログラムおよび関連する制度的措置によって実現されるであろう。本章では、プロジェクト/プログラムを提示する。

5.1 基幹プロジェクト

提案プロジェクト/プログラムの中から、27のプロジェクト/プログラムを基幹プロジェクトとして選定した。基幹プロジェクトとは、南部地域の開発を次の2点から特徴づけるプロジェクト/プログラムである。すなわち、(1) 南部地域の空間構造および社会経済構造を変えるうえで戦略的に重要、(2) 南部地域の開発目的およびシナリオとの整合性はもちろんのこと、広域にわたって幅広い層から成る人々の生活条件を改善する、のいずれかあるいは両方である（表2および表5）。

5.1.1 戦略的に重要なインフラストラクチャー

基幹プロジェクトで戦略的に重要なインフラプロジェクトは次の通りである。

- (SA-1) ゴール港開発
- (SA-2) 南部高速道路
- (SA-3) 域内幹線道路
- (SA-4) 鉄道沿岸線改善・改良
- (SA-5) ウマ・オヤ多目的開発
- (SA-6) 飛行場改良
- (SA-7) 石炭火力発電所

ゴール港開発は、南部地域の経済構造を変化させ、物流や人々の移動パターンを変えたとともにその範囲を拡大することに資するプロジェクトであり、段階的に開発される。第1期の目的は、主に地域間交易、漁業および観光に資する地域港にすることである。

南部代替高速道路の建設によって、コロンボ～ゴール/マータラ間の距離がかなりの程度短縮され、しかも一層強い関係を確立することが可能となる。ゴール港の開発と相俟って、工業および関連サービスの立地についてゴール～マータラ地域の比較優位を高めることに寄与する。また、ゴール港がコロンボ港に連結した補完的な積み替え港として機能する潜在能力を高めるかもしれない。

域内幹線道路の建設により、マータラ～エンピリピティヤ～タナマルウイラ～モネラガラ間の距離が短

表5 南部地域開発基本計画の開発目的と基幹プロジェクト

目的	代替案		基幹プロジェクト	
	I	II	III	代替案
<p>社会面 増大し、ますます教育水準の高くなる労働人口に対し、高報酬を伴う雇用機会を十分に創出する。</p>	△	◎	○	○
<p>環境面 多様な社会経済活動の持続可能な基盤として、十分な多様性を有し、かけがえのない自然及び社会・文化資源を保護・向上させる。</p>	◎	△	△	○
<p>経済面 採算性のある経済活動の確立を通じて、ますますポータレスとなる世界で開放競争経済の実現に寄与する。</p>	△	○	○	○

- ◎ 大きな貢献
- 適度な貢献
- △ 適度な貢献

戦略的インフラ
SA-1 ゴール港開発
SA-2 南部高速道路
SA-3 域内幹線道路
SA-4 鉄道沿岸線改善・改良
SA-5 ウマ・オヤ多目的開発
SA-6 飛行場改良
SA-7 石炭火力発電所

目的指向
SA-15 県レベル職業訓練所
SA-16 地域社会レベル企業化サービスセンター
SA-17 中等教育開発(拡張)
SA-18 保健医療機関紹介システム開発
SA-19 観光薬草園・健康センター
SA-20 農村道路改善プログラム
SA-21 GIS利用地域情報システム構築
SA-22 南部地域環境基金
SA-23 環境モニタリング・アニメーター育成センター
SA-24 沿岸周辺資源総合管理
SA-25 多目的林管理
SA-26 エコ・ツーリズム開発
SA-27 一般世帯向け適正トイレ設置
SA-8 稲作を基盤とする混作農業
SA-9 家庭菜園を基盤とする多層作農業
SA-10 小規模農家向け複合農業
SA-11 海洋漁業向け複合施設開発
SA-12 ギン・ニルワラ両河川流域総合開発
SA-13 中小企業向け工業区域振興
SA-14 総合市場情報ラジオ放送プログラム

縮され、交通速度も上昇する。南東ドライゾーンはもちろん、農村部へのアクセスも改善される。

鉄道沿岸線改善・改良は、現在実施中のスリランカ鉄道沿岸線改良事業を拡張するものである。信号機の改良および新車両の導入により、高速通勤列車および豪華観光客車の運転可能性が増す。

ウマ・オヤ多目的開発は、いくつかの目的のために計画を練り直すことになる。実施されると、キリンディ・オヤ、マララ・オヤおよびワラウェ・ガンガ集水域においてさえも、現在の、あるいは予測される将来の水不足の解決に寄与できるかもしれない。また、南部の最も電化が遅れている地域に供給するべく発電することが可能である。

飛行場改良計画は、国連開発計画の調査を踏まえ、南部への観光客の往来を容易にするためにコッガラとウィーラウィラにある既存の飛行場を改良するものである。その後、ウィーラウィラ空港をさらに改良することも可能になるかもしれない。

石炭火力発電所は、マータラ〜タンゴール間のどこかに建設される可能性が高い。その立地は、経済的見地からだけでなく、社会・環境面の影響を踏まえて決定する。必要性の大きいベースロード用発電所が完成することで、全国、特に南部地域において、信頼性の高い、しかも安定した電力供給が可能となろう。

5.1.2 経済開発基幹プロジェクト

経済開発に寄与する基幹プロジェクトは次の通り。

- (SA-8) 稲作を基盤とする混作農業
- (SA-9) 家庭菜園を基盤とする多層農業
- (SA-10) 小規模農家向け複合農業
- (SA-11) 海洋漁業向け複合施設開発
- (SA-12) ギン・ニルワラ両河川流域総合開発
- (SA-13) 中小企業向け工業区域振興
- (SA-14) 総合市場情報ラジオ放送プログラム

稲作を基盤とする混作農業は、主として既存の水田で実施する。これによって、稲作生産を犠牲にすることなく作物の多様化をはかることができる。農家の収益性改善と土壌管理の向上の結果、稲の反収も増加するであろう。

家庭菜園を基盤とする多層農業は、農業・生態条件の相違に応じて各地域で独自に発展してきた家庭菜園で栽培される作物の中から、数種類の作物を選び、その栽培を強化する事業である。伝統的な管理体系に、普及、投入財供給、その他の支援サービスを結びつける。

小規模農家向け複合農業は、リスク分散および相互補完的效果を狙って、小農が裏庭で行なっている家

畜飼育と様々な種類の作物栽培とを結びつける。作物残滓は飼料用に利用でき、家畜の糞は有機肥料として役立てることが可能である。山羊と水牛も有望かもしれない。

海洋漁業向け複合施設開発の目的は、海洋漁業を南部地域の沿岸集落の主要経済活動とするべく支援することにある。魚・魚加工品の貯蔵、保存、加工、流通のための複合施設を提供するだけでなく、関連産業・サービスのための支援手段も講じる。

ギン・ニルワラ両河川流域総合開発は、第1期の包括的な河川流域調査の実施後、計画期間にわたって実施されることになろう。この河川流域調査は相互に関連する多くの課題に総合的に取り組む。例えば、雨季における洪水、乾季における水不足、土壌酸化、海水遡上、流域管理、河川転流の機会などである。

中小企業向け工業区域は、選定した数カ所の拠点都市に設立する。これらの区域に設立する中小企業に対しては、共同サービス施設だけでなく、支援措置パッケージも供与する。

総合市場情報ラジオ放送プログラムによって、南部地域の広範囲にわたる生産者はコロンボでの価格水準やその傾向などの市場情報が得られる。こうした情報を基に、仲買人に対する交渉力を高め、供給量を調整し、将来の生産について計画を立てることができる。

5.1.3 社会開発基幹プロジェクト

社会開発基幹プロジェクトには、社会サービス・訓練に直接関連するものだけでなく、間接的に支援するものも含まれる。

- (SA-15) 県レベル職業訓練所
- (SA-16) 地域社会レベル企業化サービスセンター
- (SA-17) 中等教育開発（拡張）
- (SA-18) 保健医療機関紹介（リファーマル）システム開発
- (SA-19) 観光薬草園・健康センター
- (SA-20) 農村道路改善プログラム

県レベル職業訓練所の目的は、産業基盤の拡大および多様化に伴って必要となる技能に熟達している労働者を養成することである。質的向上のための訓練に加え、民間部門との正式な連携をはかることが、職業斡旋の効果を確実なものとするのに役立つ。

地域社会レベル企業化サービスセンターの目的は、地域社会、NGO、民間部門間に提携関係を築くことで、所得を持続的に得られるようにすることである。この共同企業体は、一定程度の組織化能力を持つ地域社会を選んで、これを継続的に支援する。

中等教育開発は、アジア開発銀行の支援を受けて現在実施中のプロジェクトを拡大するものである。こ

のプロジェクトの第2段階として、新しいカリキュラムの導入をはかり、これを先生の訓練や施設・機器の供与によって支援する。

保健医療機関紹介（リファーマル）システム開発は、医療の継続性と質の向上、資源の効率的利用を保障するために、各保健医療機関の間に技術的かつ業務上の連携を築く事業である。

観光薬草園・健康センターの目的は、観光資源を多様化し、スリランカと南部地域を世界の健康センターとしてイメージを高めることにある。また、予防医療と地域固有の医薬に関する地元住民の意識を高めることにも貢献する。

農村道路改善プログラムは、基本的な機器と技術的な指導を外部から受けるだけで、地元住民および地域社会が広範囲に参加して農村道路を改善・維持するという新しいアプローチを導入する。これによって、社会サービスの提供など、農村道路の修復・維持を必要とする様々な差し迫ったニーズを満たすことが可能となる。

5.1.4 環境開発基幹プロジェクト

環境開発基幹プロジェクトには、環境の質を改善するものと、天然資源管理の向上を支援するもの（例えばデータベース）が含まれる。

- (SA-21) GIS利用地域情報システム構築
- (SA-22) 南部地域環境基金
- (SA-23) 環境モニタリング・アニメーター育成センター
- (SA-24) 沿岸周辺資源総合管理
- (SA-25) 多目的林管理
- (SA-26) エコ・ツーリズム開発
- (SA-27) 一般世帯向け適正トイレ設置

GIS利用地域情報システムの構築により、天然資源のインベントリーや地図データだけでなく、地域開発および資源利用に関する計画策定や管理に必要な広範囲にわたる社会経済データを利用することが可能になる。データベースは段階的に発展させ、投資決定に必要なデータや資源の賢明な利用に関するデータを含めるようにする。

南部地域環境基金の設立によって、無償贈与あるいは条件の緩やかな資金の貸し付けを通じ環境保護・復旧のための民間活動を支援することができる。対象としては、環境影響評価、公害防止装置の設置、環境NGOの活動などが考えられる。

環境モニタリング・アニメーター育成センターの目的は、環境アニメーターが使用する簡易モニタリン

グ・システムおよび解析実験施設を導入・普及させることである。地方政府役人、EIA 専門家、学生、NGO、地元住民に対し、モニタリングおよび分析技術に関する訓練や環境教育を行なう。

沿岸周辺資源総合管理は、沿岸周辺の資源管理に必要な制度的能力を高めることを目的とする。まずは、レカワ・ラグーンの近辺に沿岸周辺およびラグーン環境教育・調査研究 (CLEER) センターを設立し、関連調査研究・教育のために野外「実験室」を提供する。

多目的林管理では、多目的林で木材および非木材林産物 (NWFPs) の持続可能な生産を促進する。森林管理および NWFPs の生産のために地元組織を特定、あるいは設立して、訓練を行なう。

エコ・ツーリズム開発では、地元の地域社会の参加を得て、カンネリヤ、ダディヤガラ、ナキヤデニヤ (KDN) 森林域に観光活動を促進する。観光活動の経済および保全の両側面を重視して管理計画を策定する。エコ・ツーリズムのモデルケースとして実施すれば、他の地域にも適用可能となるかもしれない。

一般世帯向け適正トイレ設置は、南部地域全体を対象に一般世帯用トイレの改善を長期計画で実施する。衛生の観点からは最低限、浄化槽が付帯する水封じ型トイレを設置する。

5.2 参加型開発のための特別プログラム

南部開発地域で各々特徴的な問題を抱える三郡を選定し、地元住民を中心とする参加型計画策定を行った(調査団が委託した NGO がファシリテーターとして参加)。この過程で形成されたパイロット的プロジェクトを、参加型開発のための特別プログラムとして近い将来に実施すべきである。形成されたプロジェクトは次ぎのとおり。関連する政府プロジェクト・プログラムを () 内に示す。

ゴール県ヒッカドゥワ郡

- (1) 総合的アプローチを可能とする漁業組織設立 (SA-11 海洋漁業向け複合施設開発)
- (2) 観光開発センター (TO-13 観光振興プログラム)
- (3) 職業訓練・ガイダンス・カウンセリング (SO-16 雇用主主導訓練)

マータラ県カンブルビティヤ郡

- (4) 自営雇用機会創出促進 (SO-18 中核訓練指導者およびプログラム管理者養成)
- (5) 作物多様化・生産性向上 (SA-8 稲作を基盤とする混作農業)
- (6) 就業のための動機づけプログラム
- (7) 手織り産業再活性化

モネラガラ県タナマルウイラ郡

- (8) 飲料水・農業用水向け貯水池修復 (AG-7 廃棄貯水池修復)
- (9) 農耕体系改善 (SA-9 家庭菜園を基盤とする多層農業、及びSA-10 小規模農家向け複合農業)
- (10) 動物による作物被害低減 (SA-10 小規模農家向け複合農業、EN-20 保護区域の多目的利用開発)

これらプロジェクトのプロファイル及び参加型計画の詳細は、「プロジェクト報告書」、「参加型開発報告書」をそれぞれ参照されたい。

5.3 地方プロジェクト・プログラム

5.3.1 農業

次の10プロジェクト/プログラムを提案する。

- (AG-1) 種籾生産供給システム改善
- (AG-2) 小規模茶栽培部門改善
- (AG-3) 砂糖キビ・プランテーション開発
- (AG-4) 牛・水牛品種改良強化プログラム
- (AG-5) 牛肉加工・流通開発
- (AG-6) 灌漑システム修復・開発
- (AG-7) 廃棄貯水池修復
- (AG-8) 民間部門主導灌漑農業開発
- (AG-9) ルフナ大学農学部訓練・研究施設強化
- (AG-10) 代替灌漑技術パイロット事業

上記 (AG-1) および (AG-2) は、各々の伝統作物の生産性をあげるために現在実施中のプロジェクトを拡張するものである。(AG-3)、(AG-5)、(AG-8)、(AG-10) は、民間部門の主導によって実施されることが期待される。(AG-4) は、畜産(ミルク)の生産性を上げることを目的とする。(AG-6) は、現行の既存灌漑計画修復の継続と新規に追加される灌漑システムの開発から成る。(AG-7) も現行努力の継続および拡張である。(AG-9) は、民間部門で必要とされる研究など、応用研究と指導・普及を目的とするプログラムを支援する。

5.3.2 漁業

基幹プロジェクトとして提案した海洋漁業向け複合施設開発に加え、次の4プロジェクト/プログラムを提案する。

- (FI-1) 内水面漁業再興
- (FI-2) エビ養殖
- (FI-3) ルフナ大学水産学部強化
- (FI-4) 魚市場改善

上記 (FI-1) は、内陸部の住民が自給自足水準にまで魚生産をあげることを目的として、内水面漁業を支援するための措置を包括的なパッケージとして供与するものである。(FI-2) は民間部門により実施されることが期待される。(FI-3) は、ルフナ大学の海洋・内水面漁業調査研究および水生生物学研究のための施設を改善する。(FI-4) は地方政府が実施する。

5.3.3 工業

南部地域の工業開発は、基幹プロジェクトの中小企業向け工業区域振興と下記の4プロジェクトによって促進される。

- (IN-1) 都市部工業総合開発
- (IN-2) 製造企業向け信用
- (IN-3) 製造業投入財入手改善
- (IN-4) 訓練および技術研究機関

上記 (IN-1) は、工業団地を基盤にして、これを地域成長拠点確立のための手段として開発するものである。(IN-2) の目的は、利用可能な資金を補完するものとして、製造企業向け信用を拡大することである。(IN-3) は、中小企業が生産投入財を国際価格で入手できない原因となっている高率輸入関税や手続きの問題を軽減する。(IN-4) の目的は、公共部門と民間部門の協力で、南部地域に導入される新規産業を支援することである。

5.3.4 観光

基幹プロジェクトのエコ・ツーリズム開発および観光薬草園・健康センター以外に、次の13プロジェ

クト/プログラムを提案する。

- (TO-1) ゴール要塞都市域保全
- (TO-2) ハンバントータ・ホテル建設
- (TO-3) ホテル学校
- (TO-4) ウナワトゥナ湾リゾート開発
- (TO-5) アルガマ湾北部/南部リゾート開発
- (TO-6) ティッサマハラマ考古学発掘および門戸複合施設
- (TO-7) 海洋考古学博物館
- (TO-8) シンハラジャ森林訪問者センター
- (TO-9) 芸術・手工芸センター
- (TO-10) 国営海洋大水族館・インド洋研究所
- (TO-11) ワラウェ温泉リゾート開発
- (TO-12) 鳥類調査研究所
- (TO-13) 観光振興プログラム
- (TO-14) インターネットによる観光情報センター

上記プロジェクトの大半は、セイロン観光局および南部開発庁の支援を受けて、民間部門が実施する。

5.3.5 商業その他サービス

基幹プロジェクトの総合市場情報ラジオ放送プログラムに加え、次の3プロジェクト/プログラムを提案する。

- (SE-1) 南部地域開発のためのベンチャー・キャピタル会社
- (SE-2) 生産者による定期市（ボラ）改善
- (SE-3) 農産物包装用段ボール箱の導入に関する調査研究

上記（SE-1）は、南部地域への投資家だけに中・長期のエクイティ・ファイナンスを供与する。（SE-2）は、整備と維持のためにボラを各市町村の所有・管理下に置く。（SE-3）の目的は、運搬中の農産物の破損を減らすために新規包装方法を広範に普及することである。

5.3.6 水および衛生

次の20プロジェクト/プログラムを提案する。

- (WS-1) ウェリ・オヤ転流
- (WS-2) マウ・アラ転流
- (WS-3) メニク・ガンガ転流
- (WS-4) メニク・ガンガクンブukkan・オヤ総合開発
- (WS-5) アバレッカ貯水池開発
- (WS-6) ゴール都市圏水供給改善
- (WS-7) マータラ市水供給改善
- (WS-8) ハンバントータ市水供給改善
- (WS-9) ルヌガムベヘラ村落水供給
- (WS-10) ベリアッタ水供給改善
- (WS-11) ワラスムラーウィーラケティヤ水供給
- (WS-12) キリングダ水供給
- (WS-13) 河川への海水遡上防御ゲートダム
- (WS-14) 高フッ素・鉄分を含む水の浄水施設
- (WS-15) 学校、病院、家屋への雨水貯蔵タンク設置
- (WS-16) モネラガラ処理・内陸処分施設付帯下水管システム
- (WS-17) 主要沿岸都市下水管システム
- (WS-18) 改良下水システムパイロットプロジェクト
- (WS-19) 浄化曹沈泥処理
- (WS-20) 地下水開発

これまでに提案された数個の転流計画を水収支解析を通じて見直し(4.2項)、そのうちのいくつかについては計画を練り直した。このうち、ウマ・オヤ転流およびギンニルワラ計画は基幹プロジェクトとして取り上げた。上記(WS-1)、(WS-2)、(WS-3)は段階的实施が可能である。(WS-4)は、さらに調査を行ない、その結果に基づいて長期計画を策定してから実施に移す。ニルワラ河川流域に位置する(WS-5)は、全体的なギンニルワラプロジェクトとは別個に実施できるかもしれない。

上記(WS-6)～(WS-12)の7プロジェクトは、拠点都市および農村部への水供給能力を拡大するために提案している。(WS-13)は、塩(海)水の遡上を制御することで、主要拠点都市に対する継続的な水供給を保障するための短期的措置である。(WS-14)は、町レベルの水供給に伴う水質問題に取り組む。

(WS-15)は、ドライ・ゾーンの水供給について、費用節約的な代替システムを提案する。

(WS-16)～(WS-19)の4プロジェクトは、様々な地域での下水処理・処分を改善するための提案で

ある。(WS-20)は、南部地域の都市・農村部に対する将来の水供給のために、地下水資源の体系的評価から開始する。

5.3.7 交通

追加的な交通プロジェクトは次の通り。

- (TR-1) バイパス道路
- (TR-2) 国道修復・維持
- (TR-3) 新規道路建設
- (TR-4) 州道路修復
- (TR-5) バス・ターミナル改善
- (TR-6) 地域社会を基盤とする交通サービス
- (TR-7) 商業向け集配センター

(TR-1)～(TR-4)の4プロジェクトは、二つの基幹プロジェクト、すなわち南部代替高速道路および域内幹線道路と共に国・州の道路システムを対象とする。もう一つの基幹プロジェクトである農村道路改善プログラムは農村道路を対象とする。

(TR-5)は、主要拠点都市の既存あるいは新規バスターミナルにバス駐車場、乗客待合室、トイレ、情報センターを設置する。(TR-6)により、地域社会組織が交通サービスを運営できるようになる。(TR-7)は、マーケットおよびエンピリビティヤの両方あるいはいずれかにm貯蔵および流通施設が付帯するトラックターミナルを建設するものである。

5.3.8 通信

次の3プロジェクトを提案する。

- (TL-1) ゴール情報通信網構築
- (TL-2) 農村部サービス拠点におけるデジタル無線ローカル・ループシステム
- (TL-3) 総合サービス社会ネットワーク構築

(TL-1)は、ゴールを国際都市にするために不可欠な努力の一環として実施する。(TL-2)は、無線通信サービスを提供するために選定された民間企業が実施する。(TL-3)は、コンピュータおよび通信ネットワークの構築により、公共・社会組織の幅広い通信ニーズを満たすための突破口として実施される。

5.3.9 エネルギー

次の5プロジェクトを追加的に提案する。

- (EG-1) 配電効率改善
- (EG-2) 33kV 配電線の延長
- (EG-3) 配電網の拡張
- (EG-4) 太陽光発電/水供給システム
- (EG-5) 風力発電所

(EG-1) ~ (EG-3) の3プロジェクトは、域内の様々な場所で配電システムを改善することを目的としている。(EG-4) は、配電系統から孤立した農村部に資する。(EG-5) は、ブンガラ国立公園周辺に12MWの風力発電所を設置する計画である。

5.3.10 都市システム

次の4プロジェクト/プログラムを提案する。

- (UR-1) 地元関連機関の開発計画策定能力向上
- (UR-2) サイト・アンド・サービス
- (UR-3) 都市行政構造改革
- (UR-4) ゴール市中心街再開発

(UR-1) の目的は、南部地域の大都市を中心とした総合的な広域圏都市計画の策定を開始することである。(UR-2) は、地方政府が提案する開発中心地に出来合いの都市区画を造成する。(UR-3) は都市行政のタイプごとに実施すべき業務の詳細を作成する。(UR-4) はゴールを国際都市へと発展させることを目的としている。

5.3.11 環境

基幹プロジェクトに加え、次の20プロジェクト/プログラムを提案する。

- (EN-1) 湿地保全・管理
- (EN-2) ニルワラおよびヌベ水路の環境回復
- (EN-3) 沿岸地帯保護

- (EN-4) 南部地域土壌資源インベントリー（縮尺5万分の1）
- (EN-5) 世界生物多様性研究所
- (EN-6) 漁村のための排水処理
- (EN-7) 農村部における効率的薪ストーブの促進・普及
- (EN-8) 固形廃棄物処理管理
- (EN-9) 宝石採掘規制および保健プロジェクト
- (EN-10) 国立公園の機能的改善
- (EN-11) 協同植林振興
- (EN-12) 総合流域管理
- (EN-13) 木材関連産業改善プロジェクト
- (EN-14) 環境ワイズ・ユース研究・訓練センター
- (EN-15) 住民参加によるウェット・ゾーン森林管理
- (EN-16) 森林兼野生生物保護区域のための総合保全センター
- (EN-17) 南東ドライ・ゾーンにおける土壌侵食・小規模貯水池の生態的管理
- (EN-18) 生物学的および環境ゾーニング
- (EN-19) 商業林振興
- (EN-20) 保護区域の多目的利用開発

これらプロジェクト全体で、環境のあらゆる側面を対象としている。(EN-1)～(EN-3)、(EN-10)、(EN-12)、(EN-16)の6プロジェクトは、湿地、沿岸、上流域、国立公園、保全地域などあらゆるタイプの土地を対象とする。(EN-6)～(EN-9)、(EN-13)、(EN-17)の6プロジェクトは、環境負荷の軽減、ないしは環境の再生能力を強化することに寄与する。(EN-4)、(EN-18)により、環境管理のための基本データが利用可能となる。(EN-5)、(EN-14)は、先進・応用研究を促進する。(EN-11)、(EN-15)は、環境管理に関して地域社会の参加を推進するものである。(EN-19)、(EN-20)は、環境保護に経済的インセンティブを与える。

5.3.12 社会開発

基幹プロジェクトに加え、18プロジェクト・プログラムを提案する。

- (SO-1) 教育資源センター
- (SO-2) 中学校拡大（1 ABタイプ）
- (SO-3) 非公式教育プログラム

- (SO-4) ルフナ大学エンジニアリング学部設置
- (SO-5) 南部地域教育部門への予算配分に関するパイロット調査
- (SO-6) 南部地域保健開発基本計画
- (SO-7) 栄養キャンペーン
- (SO-8) 病院改善プログラム
- (SO-9) 準保健医療従事者のための基本訓練センター
- (SO-10) 保健スタッフのための現職教育
- (SO-11) マラリア制御・予防総合プログラム
- (SO-12) ドライ・ゾーン地域のための学際調査研究プログラム
- (SO-13) 保健に関する社会調査プロジェクト
- (SO-14) 南部地域職業教育委員会 (SAVEC)
- (SO-15) 就職相談・紹介所
- (SO-16) 雇用主主導訓練
- (SO-17) 技術訓練および商業センター
- (SO-18) 中核訓練指導者およびプログラム管理者養成

上記 (SO-1) は、各郡の小中学校それぞれ1カ所に教育資源センターを設立するもので、小中学校の先生に対する訓練に焦点を当て、中学校の生徒に就職相談および進路指導を行なう。(SO-2) は、中学校がない地域に1 ABタイプの学校を配置することに重点を置く。(SO-3) は退学者向けのもので、数量的思考能力および英語を重視する。(SO-4) により、南部地域における開発の進捗にしたがって必要となるエンジニアの輩出が期待される。(SO-5) は、州への交付金について教育部門への配分を調査する。

(SO-6) は、保健機関の再編後におけるグレードアップの必要性について調査する。(SO-7) により必要な施設、人材、交通手段が得られることで、国家レベルの栄養キャンペーンが南部地域において一層促進される。(SO-8) では、まず、ハンバントータ、エンピリビティヤ、モネラガラの中核病院、マータラ州立病院、カラビティヤおよびマハモダラ付属病院に重点を置く。(SO-9) は、南部地域に資するためにカラビティヤ付属病院に設立される。(SO-10) は、プライマリー・ヘルス機関のあらゆる種類の保健スタッフに対する訓練を強化する。(SO-11) は、健康増進・予防健康管理に対する地域社会の参加を促進するとともに、現場の保健指導者に対し訓練を行なう。(SO-12) は、モネラガラおよびハンアントータ両県で実施する。(SO-13) は、特定地域に固有の保健関連問題や開発活動の健康に対する影響を調査する。

(SO-14) の目的は、技術・職業教育および訓練の管理を地域レベルで合理化することである。(SO-15) ~ (SO-17) の3プロジェクトは労働の需要供給の動きにもっと対応できる職業教育を目指す。(SO-18)

の目的は、機関および供給レベルにおける訓練能力を効果的に向上させることである。

5.4 概算投資スケジュール

南部地域のプロジェクト・プログラムに配分されうる公共投資額を推定した。この推定にあたっては、南部地域の GRDP 成長目標を達成するために必要な総投資額とスリランカの最近年における投資と成長の関係を基にした。南部地域向けの公共投資累計額は、第1期（1997-2000年）には830百万米ドル、第2期（2001-2010年）3,620百万米ドル、第3期（2011-2015年）1,970百万米ドルになると推定した。

本基本計画が提案するプロジェクト・プログラムすべてについて、投資費用を大雑把に推定した。南部地域の開発段階を考慮し、予測した利用可能公共投資額の範囲内に収まるように、この推定額を各開発段階に配分した。本基本計画が提案する調査の結果に実施が左右されるプロジェクト・プログラムについては、名目的な配分をおこなった。

このように作成した概算投資スケジュールを表6に示す。本基本計画が提案するプロジェクト・プログラムすべての所要公共投資合計額は、第1期推定公共投資配分額の82%、第2期では77%に相当する。省庁が実施する他の通常プロジェクトを考慮すれば、これら開発段階で投資予算はすでに逼迫している。特に、第2期では投資費用を出していないプロジェクトが追加的に実施される。提案しているプロジェクト・プログラムがすべてスケジュール通りに実施されるとすれば、民間部門の資源動員を増加することが必要となる。工業団地、通信、都市、社会サービスなどでさえ、プロジェクトのいくつかは民間部門によって実施されることが期待される。

表6 南部地域開発の概算投資スケジュール (1/3)

				(単位: 百万米ドル)		
コードNo.	プロジェクト/プログラム名	実施機関	分類	投資額(註2)		
				第1期 (1997- (註1) 2000年)	第2期 (2001- 2010年)	第3期 (2011- 2015年)
1. 基幹プロジェクト						
SA-1	ゴール港開発	SLPA, 民間	R	50	240	250
SA-2	南部高速道路	RDA	P	30	270	
SA-3	域内幹線道路	RDA	N	10	40	
SA-4	鉄道沿岸線改善・改良	SLR	P	30	120	210
SA-5	ウマ・オヤ多目的開発	CEB, ID, SDA	R	20	330	
SA-6	飛行場改良	DCA, AAS	P	10	20	40
SA-7	石炭火力発電所	CEB	P	50	500	
SA-8	稲作を基盤とする混作農業	DCA, ID	N	5	20	20
SA-9	家庭菜園を基盤とする多層作農業	DOA, DEA, カシュ公社	N	10	20	20
SA-10	小規模農家向け複合農業	DAPH, DOA, DEA	N	8	20	20
SA-11	海洋漁業向け複合施設開発	CFHC, 民間	N	10	10	
SA-12	ギン・ニルワ両河川流域総合開発	SDA	N	5	*	*
SA-13	中小企業向け工業区域振興	IDB, RISC, 民間	N	1	1	1
SA-14	総合市場情報ラジオ放送プログラム	ARTI, SLBC	N	1		
SA-15	県レベル職業訓練所	RVEC, VTA	N	5	10	5
SA-16	地域社会レベル企業化サービスセンター	NGOs	N	1	2	1
SA-17	中等教育開発 (拡張)	MOE	R	30	15	
SA-18	保健医療機関紹介システム開発	MOH	N	5	10	
SA-19	観光菜園・健康センター	民間	N	-	-	-
SA-20	農村道路改善プログラム	LGs	N	3	3	2
SA-21	GIS利用地域情報システム構築	SDA	N	5		
SA-22	南部地域環境基金	SDA, CB, FCAF, NGOs	N	15	10	
SA-23	環境モニタリング・アニメーター育成センター	LGs	N	4	5	
SA-24	沿岸周辺資源総合管理	SDA	N	10	10	
SA-25	多目的林管理	FD, NGOs	N	2	3	
SA-26	エコ・ツーリズム開発	CTB, FD, NGOs	N	1	1	
SA-27	一般世帯向け適正トイレ設置	MHCPU	N	2	2	2
基幹プロジェクト合計				323	1662	572
2. 参加型開発のための特別プログラム			NGOs/CBOs, LGS	N	*	
3. 地方プロジェクト/プログラム						
[農業]						
AG-1	種切生産供給システム改善	DOA, LGs	N	5	5	
AG-2	小規模茶栽培部門改善	TSHDA, 関連省庁	P	2	3	
AG-3	砂糖キビ・プランテーション開発	民間	N	-	-	
AG-4	牛・水牛品種改良プログラム強化	DAPH	N	4	3	
AG-5	牛肉加工・流通開発	民間	N	-	-	
AG-6	灌がいシステム修復・開発	ID, 関連省庁	P	7	30	20
AG-7	廃棄貯水池修繕	ID	P	8	20	20
AG-8	民間部門主導灌がい農業開発	民間	N	-	-	
AG-9	ルフナ大学農学部訓練・研究施設強化	ルフナ大学	N	5		
AG-10	代替灌がい技術パイロット事業	SDA, FOs	N	1	2	
小計				33	63	30
[漁業]						
FI-1	内水面漁業再興	MFAR, 民間	N	5	5	
FI-2	エビ養殖	民間	P	-	-	
FI-3	ルフナ大学水産学部強化	ルフナ大学	N	3	3	
FI-4	魚市場改善	LGs	N	2	5	
小計				10	13	0
[工業]						
IN-1	都市部工業総合開発	SDA	N	5	10	5
IN-2	製造企業向け信用	関連省庁	N	2	3	3
IN-3	製造業投入財入手改善	NDB, DFCC	N	10	10	10
IN-4	訓練及び技術研究機関	CD, BOI	N	1	1	1
小計				18	24	19

表6 南部地域開発の概算投資スケジュール (2/3)

				(単位:百万米ドル)		
コードNo.	プロジェクト/プログラム名	実施機関	分類	投資額(註2)		
				第1期 (1997~ (註1) 2000年)	第2期 (2001~ 2010年)	第3期 (2011~ 2015年)
[観光]						
TO-1	ゴール要塞都市域保全	LG, CTB	P	1	1	1
TO-2	ハンバントータ・ホテル建設	民間	N	-	-	-
TO-3	ホテル学校	CTB	P	2	1	-
TO-4	ウナワトナ湾リゾート開発	民間	P	-	-	-
TO-5	アマルガマ湾北部/南部リゾート開発	民間, CTB	P	1	1	-
TO-6	ティッサマハラマ考古学発掘及び門戸複合施設	UDA, CTB, LG	P	1	3	-
TO-7	海洋考古学博物館	MCA	N	1	2	1
TO-8	シンハラジャ森林訪問者センター	FD, DWLC, CTB	N	1	-	-
TO-9	芸術・手工芸センター	MCA, LG	N	2	-	-
TO-10	国営海洋大水族館・インド洋研究所	MFAR, MCA	N	1	2	3
TO-11	ワラウェ温泉リゾート開発	民間, CTB	N	-	-	-
TO-12	鳥類調査研究所	DWLC	N	1	2	-
TO-13	観光振興プログラム	MMTA, CTB	N	1	1	-
TO-14	インターネット観光情報	CTB	N	1	1	-
	小計			12	14	5
[商業・その他サービス]						
SE-1	南部地域開発のためのベンチャーキャピタル支援	SDA	P	5	4	-
SE-2	生産者による定期市(ボラ)改善	LGs	N	2	1	-
SE-3	農産物包装用段ボール箱の導入に関する調査研究	NPC, HARTI	N	1	-	-
	小計			8	5	0
[水・衛生]						
WS-1	ウェリ・オヤ転流	ID	P	-	*	-
WS-2	マウ・オヤ転流	ID	P	-	*	-
WS-3	メニク・ガンガ転流	SDA	P	8	-	-
WS-4	メニク・ガンガ・クンブukkan・オヤ総合開発	SDA	P	3	*	*
WS-5	アバレッカ貯水池開発	ID, SDA	P	2	*	*
WS-6	ゴール都市圏水供給改善	NWSDB	R	15	45	40
WS-7	マータラ市水供給改善	NWSDB	P	10	30	30
WS-8	ハンバントータ市水供給改善	NWSDB	P	10	40	25
WS-9	ルヌガムベヘラ村落水供給	NWSDB	P	2	-	-
WS-10	ペリアッタ水供給改善	NWSDB	P	1	-	-
WS-11	ワラズムラーウイーラケティヤ水供給	NWSDB	P	4	10	-
WS-12	キリンダ水供給	NWSDB	P	2	-	-
WS-13	河川への海水遡上防御ゲートダム	NWSDB	N	2	5	*
WS-14	高フッ素・鉄分を含む水の浄水施設	NWSDB	N	1	1	2
WS-15	学校, 病院, 家屋への雨水貯蔵タンク設置	MHC	N	2	3	2
WS-16	モネラカラ処理・内陸処分施設付帯下水管システム	NWSDB	N	1	3	5
WS-17	主要沿岸都市下水管システム	NWSDB	N	3	5	10
WS-18	改良下水システムパイロットプロジェクト	NWSDB	N	1	5	-
WS-19	浄化曹沈殿物処理	NWSDB	N	-	3	-
WS-20	地下水開発	WRB	N	3	*	*
	小計			70	150	114
[交通]						
TR-1	バイパス道路	RDA	P	5	20	-
TR-2	国道修復・維持	RDA	R	35	245	95
TR-3	新規道路建設	RDA	P	25	330	220
TR-4	州道路修復	州RDA	P	10	17	-
TR-5	バス・ターミナル改善	LG	N	2	2	-
TR-6	地域社会を基盤とする交通サービス	LG, 民間	N	2	2	-
TR-7	商業向け集配センター	MTEWA	N	5	5	-
	小計			79	601	315
[通信]						
TL-1	ゴール情報通信網構築	MOI	N	10	40	-
TL-2	農村部サービス拠点デジタル無線 ローカル・ループシステム	MPT	N	5	5	10
TL-3	総合サービス社会ネットワーク構築	MPI/EANI	N	-	-	-
	小計			15	55	0
[エネルギー]						
EN-1	配電効率改善	CEB	P	3	-	-
EN-2	33kV配電線の延長	CEB	P	2	-	-
EN-3	配電網拡張	CEB	P	7	2	-
EN-4	太陽光発電/水供給システム	NHDA	P	2	5	3
EN-5	風力発電所	CEB, 民間	P	5	10	-
	小計			19	17	3

表6 南部地域開発の概算投資スケジュール (3/3)

コードNo. プロジェクト/プログラム名	実施機関	分類	(単位: 百万米ドル)			
			投資額(註2)			
			第1期 (1997* (註1) 2000年)	第2期 (2001* 2010年)	第3期 (2011* 2015年)	
[都市システム]						
UR-1	地元関連機関の開発計画策定向上	LGs	N	8	15	10
UR-2	サイト・アンド・サービス	SDA, UDA, LGs	N	5	10	10
UR-3	都市行政構造改革	MPIEANI	N	1	1	
UR-4	ゴール市中心街再開発	SDA, UDA, LGs	N	5	10	
	小計			19	36	20
[環境]						
EN-1	湿地保全・管理	CEA, DWLC, NGOs	R		5	
EN-2	ニルワラ及びヌベ水路の環境回復	関連省庁	P	1	2	
EN-3	沿岸地帯保護	CCD	N	1	2	
EN-4	南部地域土壌資源インベントリー	ID	N	2		
EN-5	世界生物多様性研究所	DWLC, 民間	N		5	3
EN-6	漁村のための排水処理	DFAR	P	1	3	
EN-7	農村部効率ストーブ促進・普及	CEB, FD, NGOs	N	1	2	
EN-8	固形廃棄物処理	LGs, NGOs	N	2	6	3
EN-9	宝石採掘規制・保健事業	NGJA, HD, FD	R	1	2	1
EN-10	国立公園の機能改善	DWLC, FD, CTB	N	3	5	3
EN-11	協同植林振興	AD, FD	N	1	2	
EN-12	総合流域管理	FD, NGOs	N	3	6	4
EN-13	木材関連産業改善事業	FD, STC, 民間			3	3
EN-14	環境ワイズ・ユース研究訓練センター		N	2	4	1
EN-15	住民参加によるウェットゾーン森林管理		P	1	1	1
EN-16	森林兼野性生物保護区域のための総合保全センター		N	3	6	
EN-17	南東ドライゾーン土壌浸食・小規模貯水池生態管理		N	2	4	2
EN-18	生物学的・環境ゾーニング		N	2	3	
EN-19	商業林振興	FD, 民間	P	-	-	-
EN-20	保護区域の多目的利用開発		N	1	1	
	小計			27	62	22
[社会開発]						
SO-1	教育資源センター		N	1	1	
SO-2	中学校拡大(1ABタイプ)	MOE		1	1	1
SO-3	非公式教育プログラム	MOE		1	1	1
SO-4	ルフナ大学エンジニアリング学部設置	ルフナ大学	N	2	18	
SO-5	南部地域教育部門予算配分パイロット調査			1		
SO-6	南部地域保健開発基本計画	MOH	N	1		
SO-7	栄養キャンペーン	MOH		1	1	
SO-8	病院改善プログラム	LGs		5	45	30
SO-9	準保健医療従事者向け基本訓練センター	MOH		8	2	
SO-10	保健スタッフのための現職教育			1		
SO-11	地域社会向け保健教育	HEB		1		
SO-12	マラリア制御・予防総合プログラム	MOH		2		
SO-13	ドライゾーン地域学際調査研究プログラム		N	1		
SO-14	保健に関する社会調査事業	MOH, CENWOR	N	1		
SO-15	南部地域職業教育委員会	TVEC	N	11	6	5
SO-16	就職相談・紹介所	RVEC	N	5	3	2
SO-17	雇用主主導訓練	RVEC	N	4	8	4
SO-18	技術訓練及び商業センター	RVEC	N	3	2	1
SO-19	中核訓練指導者及びプログラム管理者養成		N	4	3	2
	小計			54	91	46
地方プロジェクト/プログラム合計				364	1131	574
総計				687	2793	1146
				[82%]	[77%]	[58%]

(註) 1: P セクター機関が計画策定, N 新規に形成, R 修正/拡張

2: * 費用は調査の結果による

出所) JICA調査団

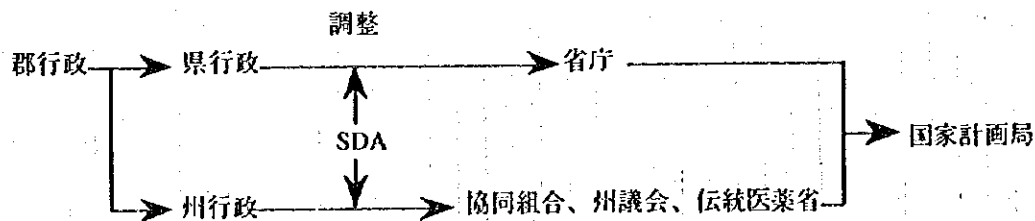
6. 南部地域開発実施のための制度的方策

南部開発庁 (SDA) の設立に関連して、既存の行政構造を合理化すべきである。現在の開発行政の問題を考慮すれば、主要な3機能を強化する必要がある。すなわち、(1)計画策定・調整、(2)資金管理、(3)モニタリング・評価である。近年の政府の地方分権化策に沿って、地元/地域レベルの開発計画策定・行政をこれらの機能について改善すべきである。また、特に計画策定、モニタリング・評価について住民参加を奨励し、実体化すべきである。

6.1 SDA の制度的枠組みと住民参加

(1) 計画策定・調整

SDA は域内で提案されているプロジェクト・プログラムすべてに関し、郡、県、州レベルで主要な計画策定・調整機関として機能すべきである。既存の開発行政も、次のような措置の下で分権化、非分権化開発活動のいずれについても、依然として機能することができる。



(2) 資金管理

SDA には、投資スケジュールにしたがって公共投資資金を管理することが求められる。プロジェクト・プログラムのタイプに応じて、SDA の機能は異なってくるかもしれない。

複数の省庁が関与するセクター横断型プロジェクトについては、SDA は調整官庁として機能することになる。この場合、SDA の調整下で各省庁に対しプロジェクト資金が直接供与され、実施段階では SDA がモニタリングすることが考えられる。

SDA が資金を管理することで、中央政府から地方政府への交付資金がもっと効率的に利用されるようにならなければならない。関連する地域プロジェクトあるいは各省庁が担当するプロジェクト・コンポーネントの実施にあたって、確実に調整がうまく行なわれることが前提となる。このための方策の一つは、関連する地方プロジェクトすべてに対し共同資金口座を開くことで、これを通じて遅延や重複なく、資金が統合的かつ適切に支出される。

様々な生計手段開発やその他の種類の地方プロジェクトは、住民参加によって実施される。これらプロジェクトの実施機関はどこであろうと、資金を関連するプロジェクト・コンポーネントに流すために、信任されたNGOを通じた「コンジット・システム」を採用すべきである。SDAは、融資合意、融資契約、合意覚書に関しNGOを支援することが考えられる。

(3) モニタリング・評価

SDAは公共投資資金の支出や様々なプロジェクト・プログラムの実施をモニタリングするのに最適な機関であろう。モニタリングおよび指導は民間部門にも拡大すべきである。さらに、開発効果のモニタリングを行なうことが考えられる。モニタリングの結果は、本基本計画に照らし合わせて評価し、政策措置あるいは改善のための行動を勧告する。本基本計画自体は、SDAがレビューするとともに、適宜更新すべきものである。これら活動のため、SDAは地域社会経済のデータベースを構築、維持する必要がある。

政府機関との調整に加え、地元住民および地域社会との意志疎通経路を確立し、維持することもSDAの役割であろう。活動に含まれるのは、マスメディア、セミナー/ワークショップ、その他一般参加のイベント、様々な層に対する文書配布を通じた広報キャンペーン、人々の価値観を変えるための教育、情報の流布である。南部地域開発のためにより有益な情報は、投資機会、利用可能な支援プログラム、市場情報、普及活動情報などである。

6.2 SDAの組織体系についての勧告

タスク・フォースが提案しているSDAの組織体系には、二つの大きな問題がある。SDA内部の機能別(あるいはセクター別)管理者が欠如していること、もう一つは地域開発のために南部地域を統合的に捉える観点を推進するのが困難なことである。図8に、本基本計画が勧告するSDAの組織体系を示す。

図8からも分かるように、SDAは地区別よりもセクター割りにしたがって組織すべきである(セクター開発部局)。総合的な地域開発を保障するようなスタッフの機能を創出すべきである(地域開発部局)。

参加型開発と民間部門支援は、SDAおよび南部地域開発の主要課題である。これに沿って、参加型開発ユニット、投資家支援ユニット、投資促進ユニットを設置すべきである。SDAは、資金調達あるいは自己資金の供与により、地元地域社会あるいはNGOが提案するプロジェクトの実施が容易になるようにはかるべきである。投資家支援ユニットは民間投資家が意志決定するのに有益な情報を与える。投資促進ユニットは、有望な投資家を誘致するための様々な促進活動を行なう。

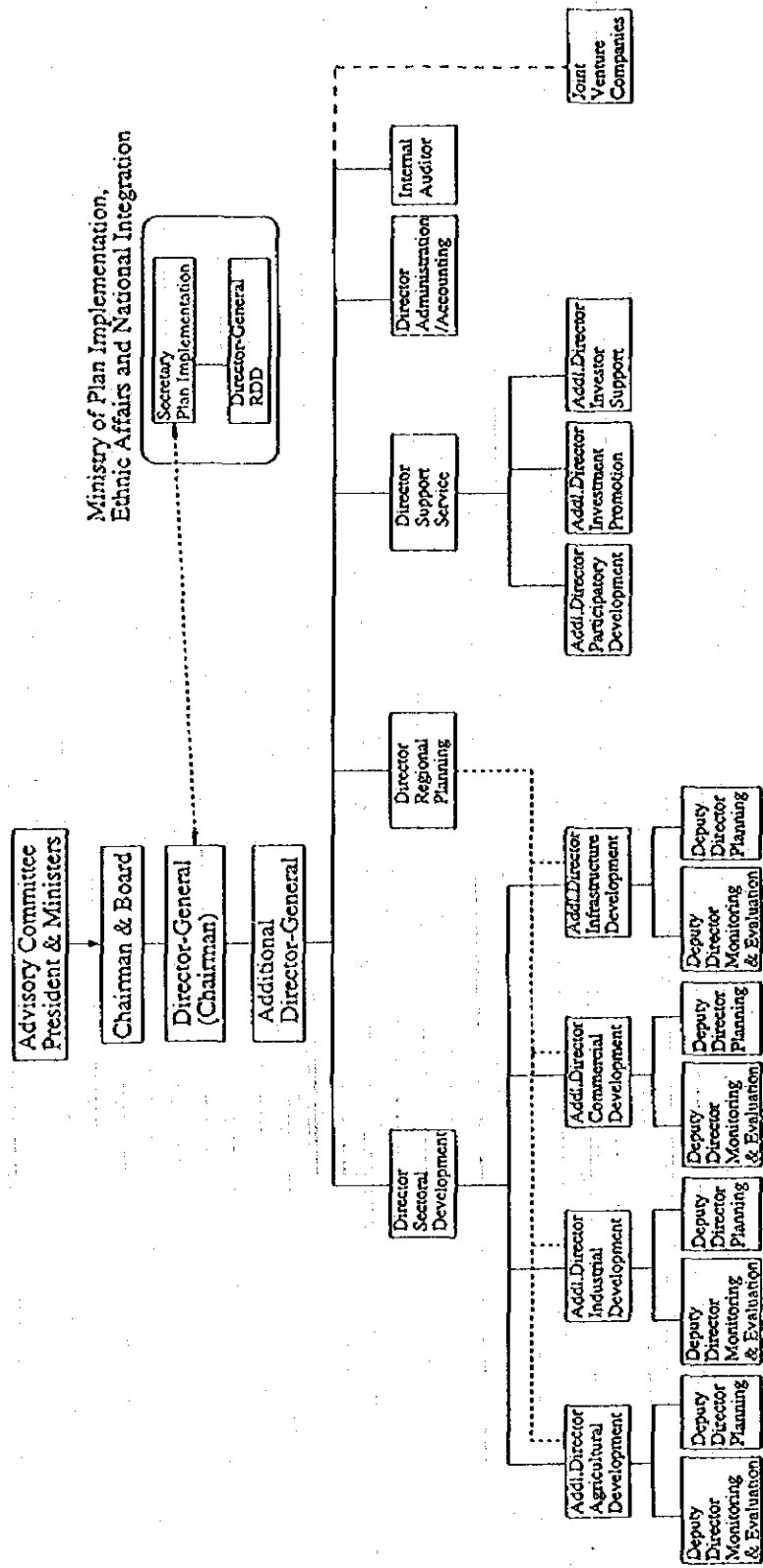


図8 本基本計画が勧告するスリランカ南部開発庁 (SDA) の組織図

7. 行動計画

南部地域開発基本計画の完成に引き続いて行なうべき活動は、(1) 同基本計画の採択と推進、(2) SDA 創設に伴って、実施のための制度を再編成/強化すること、(3) 個別プロジェクト・プログラムの詳細計画および特定した優先プロジェクトの実施である。

7.1 基本計画の採択と推進

本基本計画が提案する大部分の開発プロジェクトは、関連するセクター機関の能力および政策の範囲内で実施されるか、さらに推進されることが可能である。しかし、多くの機関による様々な開発活動の調整および基幹プロジェクトの時機を得た実施が保障されなければならない。この目的のため、本計画の提案を関係諸機関の間で議論し、セクター間の懸案や対立点を解決してから、必要ならば補遺を付して本計画を公式に採択する必要がある。SDA はこの調整・対立点解決の過程を主導すべきである。これらの手続と並行して、本計画の提案が人々に受け入れられ、実施が容易になるように、これら提案をあまねく開示・流布することが必要となる。特に効果的な方策は次の通り。

- (1) 本基本計画の提案を一般大衆はもちろんのこと、政治家、地方政府役人、NGO、環境保護団体、研究者など幅広い層の人々に届けるためのオリエンテーション・セミナーの実施。
- (2) プロシヤやビデオなどの広報資料の作成。
- (3) 優先プロジェクト・プログラムのいくつかを選んで、促進用資料を起案すること。
- (4) ビデオ、計画の図解、様々な人々による論評を組み合わせた連続テレビ番組の開始。
- (5) 援助機関の会合や公共-民間協力による投資促進セミナーを組織すること。

7.2 実施のための制度的改善

南部地域の開発プロジェクト・プログラムを実施するための制度面は、SDA を中心に置いて再編成/強化することが必要である。民間投資プロジェクトに関しては、SDA は投資委員会や州レベルの省庁と密接な協力を保つべきである。SDA は本基本計画を、有望な社会経済活動、好ましい立地、その他の投資決定に影響を与える要因に関して民間投資家を手引きする道具として利用できる。

いくつかの機関あるいは州にまたがるプロジェクトについては、関連諸機関および地方政府と協議しながら、SDA はプロジェクト推進のために主導的役割を果たすべきである。セクター機関や地方政府によるプロジェクト・コンポーネントの実施についても SDA が調整する必要がある。さらに、地方政府や地

元地域社会と協力して、モニタリング・評価も行なうべきである。

他の開発プロジェクト・プログラムの大半は、引き続きセクター機関が主導し、実施する。SDA の役割は、計画策定、調整、モニタリング・評価を本基本計画に照らし合わせながら行なうことに限定すべきである。

こうした機能を果たすためには、SDA の明確な組織体系を第6章で提案したように確立する必要がある。計画策定・調整機能を効果的に発揮させるには、独自の技術スタッフを持つべきである。

7.3 プロジェクトの詳細計画と実施

本基本計画が提案するプロジェクト・プログラムの大半は、南部地域の差し迫ったニーズに対応するか、より遠い将来の望ましい変化を期待して形成されたので、第1期中に着手されることが期待される。また、多くは、もっと多くの個別プロジェクト・プログラムへと展開する調査コンポーネントも含んだ複合プロジェクト・プログラムである。本基本計画で特定した優先プロジェクト・プログラムは近い将来に実施し、他方、追加的に形成されるものについては同じ考え方・戦略の下で引き続き実施されるように上記のような調査を通じて詳細計画するべきである。

7.3.1 基幹プロジェクト

基幹プロジェクトすべてについて、すぐに取り組むべきアクションを要約したのが表7である。次のプロジェクトは、近い将来にフィージビリティ・スタディを実施する必要があるだろう。すなわち、ゴール港開発（地域港として）、ウマ・オヤ多目的開発、家庭菜園を基盤とする多層作農業、小規模農家向け複合農業、エコ・ツーリズム開発の5プロジェクトである。ゴール港のフィージビリティ・スタディは、民間の海運共同企業体により実施されるかもしれない。エコ・ツーリズム開発は住民参加を伴う。ギンーニルワ両河川流域総合開発については、まず最初に基本計画の策定から実施するべきである。

民間部門の関与が期待されるのは、ゴール港開発、中小企業向け工業区域振興、観光業草園・健康センターである。さらにいくつかのプロジェクトは、公的資源の必要額を減らすために民間部門が部分的に実施する。数件のインフラ・プロジェクトについて、民間部門が追加的な資源を動員しBOO/BOTベースで実施するならば、実施が迅速に進むであろう。

住民参加は、あらゆるプロジェクトのさらなる展開・実施に重要である。特に、地域社会レベル企業化サービスセンター、農村道路改善プログラム、多目的林管理、エコ・ツーリズム開発は、NGO の支援を受けた地元地域社会が実施機関となるべきである。

7.3.2 特別プログラム

参加型開発のための特別プログラムは近い将来に実施すべきである。この中には、基本計画策定期間内において、当該地域社会・NGO が地元政府の支援の下に詳細計画を立てることが可能なプロジェクトも含まれている。他の政府プロジェクト／プログラムの初期段階におけるコンポーネントとして実施されるプロジェクトについては、当該諸官庁がSDAの支援を受けて予算化すべきである。

7.3.3 地方プロジェクト／プログラム

地方プロジェクト・プログラムの大半は、関連セクター機関によって実施されることが期待される。このうちの大部分は、フィージビリティ・スタディや設計を含むさらなる展開が必要となるもので、関連セクター機関によって実施できる。

地方プロジェクトには民間投資プロジェクトが含まれている。本基本計画に含めたのは、南部地域開発の展望とシナリオに沿ったものだからである。その多くは革新的な性格を持ち、推進のためにSDAによる支援が期待される。これには次のプロジェクトが含まれる。

- ー 砂糖キビ農園開発
- ー 牛肉加工・流通
- ー 民間部門主導灌漑農業
- ー エビ養殖
- ー ハンバントータ・ホテル建設
- ー ウナワトナ湾リゾート開発
- ー アルガマ湾北部／南部リゾート
- ー ワラウエ温泉リゾート開発
- ー ベンチャー・キャピタル企業
- ー ゴール情報通信網構築
- ー ゴール中心街開発

表7 基幹プロジェクトについて直ちに取るべきアクション

コードNo. プロジェクト名	直ちに取るべきアクション
SA-1 ゴール港開発	・SLPA あるいは海運共同企業体による F/S
SA-2 南部高速道路	・計画どおりに実施着手
SA-3 域内幹線道路	・区間ごとの継続的改良
SA-4 鉄道沿岸線改善・改良	・さらなる改良：信号機、橋梁、車両
SA-5 ウマ・オヤ多目的開発	・環境インベントリー含む包括的 F/S 及び影響評価
SA-6 飛行場改良	・ウィーラウィラ飛行場の詳細設計
SA-7 石炭火力発電所	・環境の観点からの立地選定
SA-8 稲作を基盤とする混作農業	・革新的な生産体系によるパイロット的な実施
SA-9 家庭菜園を基盤とする多層作農業	・有望作付サイクル選定、パイロット的实施のためのサイトを特定する F/S
SA-10 小規模農家向け複合農業	・実現可能な複合農業体系、パイロット的实施のためのサイトを特定する F/S
SA-11 海洋漁業向け複合施設開発	・漁業資源インベントリー、タンゴール地域漁業訓練センターの改良
SA-12 ギン・ニルワラ両河川流域総合開発	・基本計画の策定
SA-13 中小企業向け工業区域振興	・製造業者組合形成のため、民間部門を対象に公募
SA-14 総合市場情報ラジオ放送プログラム	・調整および番組の企画
SA-15 県レベル職業訓練所	・RVECによるプログラム開発
SA-16 地域社会レベル企業化サービスセンター	・NGO 連合体によるプログラム開発
SA-17 中等教育開発 (拡張)	・現行プロジェクト拡張のための S/W の作成
SA-18 保健医療機関紹介システム開発	・パイロット的開発のためのシステム立案
SA-19 観光薬草園・健康センター	・民間部門による実施を促進
SA-20 農村道路改善プログラム	・訓練・支援システムのためのプログラム立案
SA-21 GIS 利用地域情報システム構築	・既存 GIS を利用した継続的構築、GIS 専門家訓練
SA-22 南部地域環境基金	・財務面の審査および実施に向けた体制作り
SA-23 環境モニタリング・アニメーター育成センター	・センターの計画策定、モニタリングシステムの設計
SA-24 沿岸周辺資源総合管理	・CLEER センターの設計
SA-25 多目的林管理	・住民参加による資源インベントリー、管理計画作成
SA-26 エコ・ツーリズム開発	・住民参加による F/S
SA-27 一般世帯向け適正トイレ設置	・長期計画策定、補助スキームの確立

出所) JICA 調査団



JICA